



取扱説明書

■レシプロコンプレッサ タンクマウント形（TLP）

TLP37EGH-10

TLP55EGH-10

TLP75EGH-10

TLP110EGH-10

このたびは、レシプロコンプレッサをお買い上げいただきまして
ありがとうございます。

- ご使用前に本書を必ずお読みください。
- 本書は、お読みになった後も大切に保管してご活用ください。

※下表に必要事項をご記入ください。
修理・サービスの際に必要となります。

形式 MODEL	
製造番号 SERIAL NO.	
購入先	
購入年月	年 月 日
使用開始日	年 月 日

残留リスク

■機械ユーザによる保護策が必要な残留リスクマップ (略称：残留リスクマップ)

製品形式：TLP37EGH-10 TLP55EGH-10 TLP75EGH-10 TLP110EGH-10




2018年11月1日 作成

アネスト岩田株式会社

※ご使用前に必ず本書全体をよく読み、内容を十分に理解したうえで本製品を使用してください。

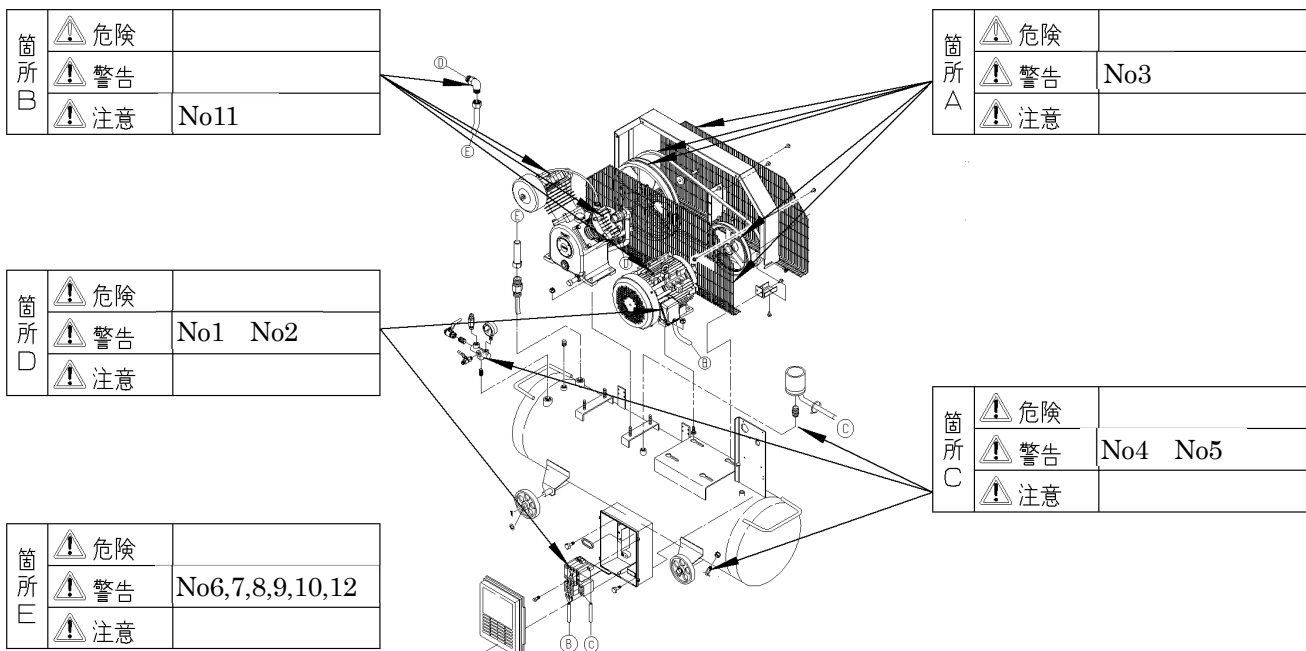
この資料は、参考資料です。本資料の内容を理解しただけで本製品を使用しないでください。

残留リスクは、下記の定義に従って記載しています。

- ・  危険：保護策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う恐れが高い内容
- ・  警告：保護策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う恐れがある内容
- ・  注意：保護策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う恐れがある内容

図中に示されている箇所の記号および番号は、「■機械ユーザによる保護策が必要な残留リスク一覧
(略称：残留リスク一覧)」(P.3~P.5)に記載されているものと一致しています。各残留リスクの詳細については、P.3~P.5を参照してください。

TLP37EGH-10



TLP55EGH-10

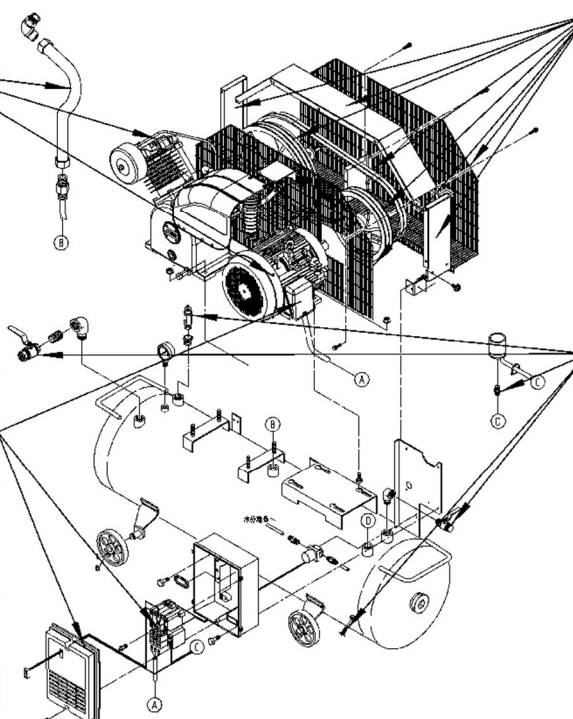
箇所B	⚠ 危険	
	⚠ 警告	No11
	⚠ 注意	

箇所A	⚠ 危険	No3
	⚠ 警告	
	⚠ 注意	

箇所D	⚠ 危険	No1 No2
	⚠ 警告	
	⚠ 注意	

箇所C	⚠ 危険	No4 No5
	⚠ 警告	
	⚠ 注意	

箇所E	⚠ 危険	
	⚠ 警告	
	⚠ 注意	No6,7,8,9,10,12



TLP75EGH-10 TLP110EGH-10

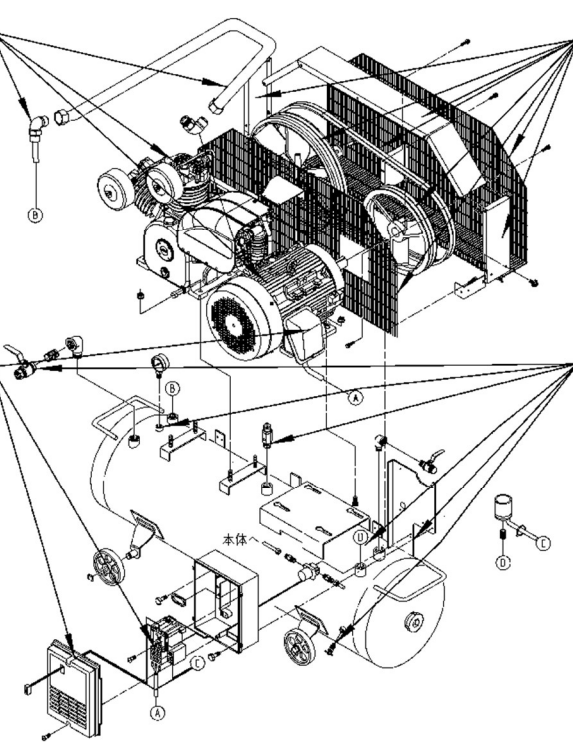
箇所B	⚠ 危険	
	⚠ 警告	No11
	⚠ 注意	

箇所A	⚠ 危険	
	⚠ 警告	No3
	⚠ 注意	

箇所D	⚠ 危険	No1 No2
	⚠ 警告	
	⚠ 注意	

箇所C	⚠ 危険	No4 No5
	⚠ 警告	
	⚠ 注意	

箇所E	⚠ 危険	No6,7,8,9,10,12
	⚠ 警告	
	⚠ 注意	



■機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスク一覧 (略称：残留リスク一覧)




製品形式：TLP37EGH-10 TLP55EGH-10 TLP75EGH-10 TLP110EGH-10

2018年11月1日
アネスト岩田株式会社

※ご使用前に必ず本書全体をよく読み、内容を十分に理解したうえで本製品を使用してください。

この資料は、参考資料です。本資料の内容を理解しただけで本製品を使用しないでください。

残留リスクは、下記の定義に従って記載しています。

- ・  危険：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う恐れが高い内容
- ・  警告：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う恐れがある内容
- ・  注意：保護方策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う恐れがある内容

※「機械上の箇所」列に示した記号は、「■機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスクマップ
(略称：残留リスクマップ)」(P. 1~2) に記載されている機械上の箇所の記号です。機械上の具体的な箇所については、P. 1~2 を参照してください。

No	運用段階	作業	作業に必要な資格・教育	機械上の箇所	危害の程度	危害の内容	機械ユーザが実施する保護方策	取扱説明書のページ
1	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンス を実施する時	電気工事士 または 専門業者	B	警告	感電する。	<ul style="list-style-type: none"> ・電磁開閉器のカバーをしな い状態で運転しない。 ・電動機・圧力開閉器の 保護カバーを外した状態 で運転しない。 ・電気配線工事は有資格者に 依頼する。 ・必ずアースを取る。 ・規定サイズの漏電遮断器を 使用する。 ・ナイフスイッチ等の ヒューズ式保護スイッチは 使用しない。 ・電気配線を行う場合や 電気品に触れる場合は、 停止スイッチを押して コンプレッサを停止させ、 必ず元電源を切る。 	P. 9, P. 10, P. 18
2	運転 保守	運転する時 メンテナンス を実施する時	電気工事士 または 専門業者	B	警告	発火により 火傷をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・規定以下の電源用ケーブル を使用しない。 ・電気配線工事は有資格者に 依頼する。 ・電気配線を行う場合や 電気品に触れる場合は、 停止スイッチを押して コンプレッサを停止させ、 必ず元電源を切る。 	P. 9, P. 18



No	運用段階	作業	作業に必要な資格・教育	機械上の箇所	危害の程度	危害の内容	機械ユーザが実施する保護方策	取扱説明書のページ
3	運転 保守	運転する時 メンテナンス を実施する時	-	A	警告	ベルト、ブーリー、ファンに手や工具等を近づけると巻き込まれ怪我をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルトガードを取り外した状態で運転しない。 ・ベルトガードの中に指や棒などを差し込まない。 ・作業に入る前には停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る。 	P. 9, P. 10, P. 21, P. 26
4	運転 保守	運転する時 メンテナンス を実施する時	-	C	警告	圧縮空気が噴出したり、物が飛散したりして怪我をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・運転中に付属の機器を取り外さない。 ・安全弁のチェック時に安全弁に顔を近づけない。 ・保安機器の設定を無断で変更しない。 ・作業前には必ずコンプレッサの空気をすべて抜き、圧力がないことを確認する。 ・作業に入る前には停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る。 	P. 9, P. 10, P. 23, P. 26, P. 27,
5	運転	運転する時	-	C	警告	圧縮空気を吸引して怪我をする。また、コンプレッサ周辺の大気に有毒ガス等が含まれていると、同じ大気が圧縮空気にも含まれるため、吸引すると人体に重大な影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮空気を直接吸引する呼吸器系の機器には使用しない。 ・周囲に有毒ガス等がない場所に設置する。 	P. 9, P. 10
6	運転	運転する時	-	E	警告	コンプレッサが故障すると人命にかかわる設備が止まり、人体に重大な損傷を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮空気を人命にかかわる設備に使用しない。 	P. 10
7	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンス を実施する時	-	E	警告	爆発・発火し、怪我・火傷をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・爆発性・引火性ガス、有機溶剤など、可燃物の付近に設置しない。 	P. 10, P. 15

No	運用段階	作業	作業に必要な資格・教育	機械上の箇所	危害の程度	危害の内容	機械ユーザが実施する保護方策	取扱説明書のページ
8	運転保守	運転する時 メンテナンスを実施する時	-	E	警告	感電する。 発火により火傷する。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に設置しない。 ・雨・蒸気が当たる場所、湿度が高い場所、結露しやすい場所に設置しない。 ・ごみやほこりが堆積する場所に設置しない。 	P. 10, P. 15
9	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンスを実施する時	-	E	警告	爆発・発火し、 怪我・火傷をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・空気以外を圧縮しない。 ・圧力開閉器の設定を指定以外に調節しない。 	P. 10, P. 27
10	準備	設置する時	-	E	警告	コンプレッサが落下してはさまれたり下敷きになり、怪我をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・質量に十分耐えられる（余裕のある）吊り具を使用する。 ・重心位置を考慮し、バランスよく吊り上げる。 	P. 15
11	運転	運転する時	-	D	注意	高温部に触れて火傷をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護カバーを取り外した状態で運転しない。 ・運転中や停止直後の電動機に手を触れない。 ・運転中や停止直後のコンプレッサ各部に手を触れない。 	P. 11, P. 21
12	運転	運転する時 メンテナンスを実施する時	-	E	警告	爆発・発火し、 怪我・火傷をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定の潤滑油を使用する。 ・指定圧力以上に制御圧力を調整しない。 	P. 11, P. 16, P. 27




はじめに

保証について


この取扱説明書には、製品を安全にお使いいただき、製品を使用する人や他の人への危害、および財産への損害を防ぐため、守っていただきたい内容を以下のように表記します。

 警告	この指示を無視して、誤った取扱をすると、人が死亡または重症を負う恐れがある内容です。
 注意	この表示を無視して、誤った取扱をすると、人が障害を負う恐れがある内容、または物的損害の発生が想定される内容です。

■絵表示例

	△この記号は、「注意すべきこと」を意味しています。 この記号の内部や近くに、具体的な内容を表示します。 (左の例は「感電注意」)
	⊙この記号は、「してはいけないこと」を意味しています。 この記号の近くに、具体的な禁止内容を表示します。 (左の例は「接触禁止」)
	●この記号は、「しなければならないこと」を意味しています。 この記号の内部に、具体的な指示内容を表示します。 (左の例は「必ずアース線を接続せよ」)

■補足表示

 お願い	この記号は、機械の性能や機能を十分に発揮してお使いいただくために守っていただきたい内容を示しています。
--	---

■警告、注意の表示を無視して使用した場合の損害および損傷については、当社は一切責任を負えませんのでご了承願います。

■法律による届出（騒音規制法および振動規制法）

7.5kW以上の空気コンプレッサを設置する場合は、届出の対象となります。運用は都道府県条例により規制内容が異なります。詳細は所轄の区・市・町・村役場の公害担当課へお問い合わせください。

届出場所	所轄の区・市・町・村役場の公害担当課
届出期日	設置工事開始または変更の30日前
届出内容	新設届 導入数の変更届

※設置の際、工場または事業所の敷地境界線上で騒音振動が、地域で定められた規制値以下を守らなければなりません。

■この商品の保証について

巻末で、保証と修理サービスについて説明しています。内容をよくお読みください。

■アネスト岩田株式会社は、ISO9001 認証取得企業です。

目次

残留リスク	1
■機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスクマップ（略称：残留リスクマップ）	1
■機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスク一覧（略称：残留リスク一覧）	3
はじめに	6
目次	7
安全上のご注意	9
警告表示貼り付け位置	12
現品確認	13
■形式の見方	13
■付属品一覧	13
各部の名称	14
設置場所	15
配管	17
配線	18
試運転	19
■準備	19
■試運転	20
■運転制御確認	20
日常運転の管理	21
保守・点検	23
■保守・点検項目一覧表	23
■分解上の注意	26
■点検・清掃上の注意	26
■組立上の注意	26
■部品の購入について	26
■機能点検	27
■ベルトテンション確認方法	28
■ベルト交換のためのベルトガード取り外し方法	30
故障かな？と思ったら	32

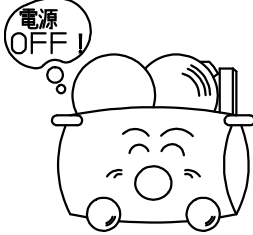
第二種圧力容器点検記録.....	34
法律による届出	35
■労働安全衛生法に基づくもの	35
■騒音規制および振動規制法に基づくもの.....	35
立体分解図	36
レシプロコンプレッサ (形式 TLP37EGH-10)	36
レシプロコンプレッサ (形式 TLP55EGH-10)	37
レシプロコンプレッサ (形式 TLP75EGH-10 TLP110EGH-10)	38
レシプロコンプレッサ (形式 LT50C)	39
レシプロコンプレッサ (形式 LT75E)	40
レシプロコンプレッサ (形式 LT100E LT150E)	41
回路図	42
保証と修理サービス.....	43

安全上のご注意

ここに示した内容は、安全に関する重大な内容です。ご使用前によく読んで正しくお使いください。

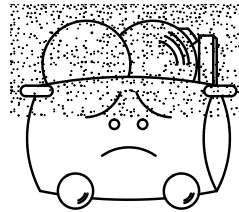
警告

電装箱を開ける場合や、配線作業・点検をするときは、必ず元電源を切る(電装箱の先の電源を遮断すること)。
※感電の恐れがあります。



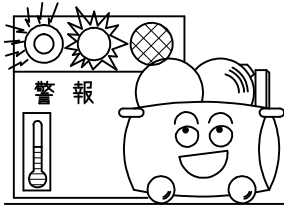
電源の遮断

塵埃(鉄粉、木屑、砂塵、粉塵など)の少ない場所で使用すること。
※堆積したほこり等に発火する恐れがあります。
※部品の摩耗・寿命低下や、故障の原因となります。



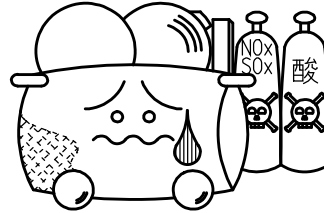
塵埃のない
場所で使用

重要設備等に使用される場合は、コンプレッサの予期せぬ停止に備え、必ず予備機やそれに替わる装置および安全装置を装備すること。
※重大な損害を与える恐れがあります。



予備機
の準備

腐食性ガス(アンモニア・酸・塩素ガス・塩分・亜硫酸ガスなど)のない場所に設置すること。
※コンプレッサ・セット部品・空気タンクの発錆・腐食・寿命低下・破損・破裂の原因となります。



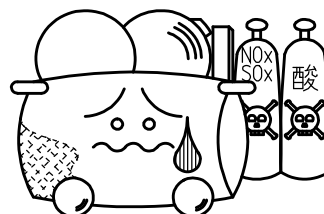
腐食ガスの
ない場所

本製品は耐水構造ではないため、屋外には設置しないこと。
※電気系統に雨水がかかると、漏電や火災事故を起こす恐れがあります。



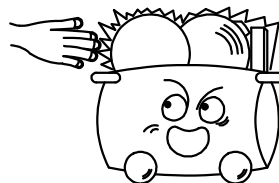
屋外設置禁止

人体に有害なガスがない場所に設置すること。
※有害なガスがコンプレッサにより圧縮して吐出された場合、人体に重大な障害が生じる恐れがあります。



設置禁止

アースの配線を必ず行うこと。
※感電や火災の恐れがあります。

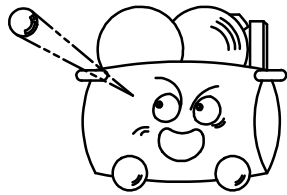


アース工事実施

警告

点検・整備を行う場合には、空気タンクの圧力を必ず放出し、圧力がないことを確認してから実施すること。

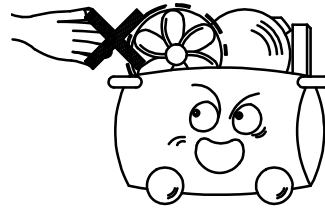
※部品が圧力で飛び、怪我をする恐れがあります。



圧力確認実施

元電源が入った状態で、回転部(プーリ・ベルト)に手を触れないこと。

※手が巻き込まれて大怪我をする恐れがあります。



接触禁止

定期的に保守点検を行うこと。

(P.26～29 参照)

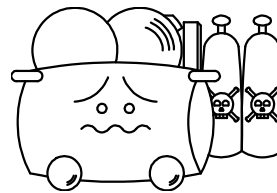
※火災や破損事故、人が死亡または重傷を負う恐れがあります。



保守点検実施

爆発性ガス、引火性ガス(アセチレン・プロパンガスなど)など、可燃物のない場所に設置すること。

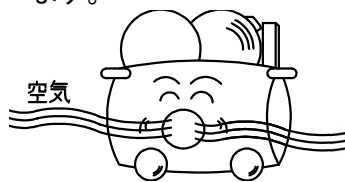
※爆発・発火の恐れがあります。



安全な場所に
設置する

空気以外の気体の圧縮には絶対に使用しないこと。

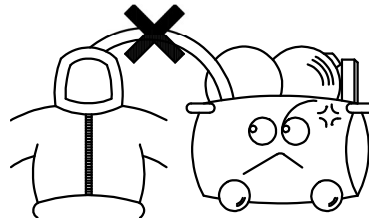
※爆発・火災・破損の恐れがあります。



空気以外の
ガスの
圧縮禁止

圧縮空気を直接吸引する呼吸器系の機器や人命に関わる機器には使用しないこと。

※人体に重大な障害を与える恐れがあります。



使用禁止



エアコンプレッサは、製造生産設備等に圧縮空気を供給するための製品です。

圧縮空気は大きなエネルギーを持っているため、人体に向けてむやみに噴射すると、失明や死亡などの重大な事故を引き起こす恐れがあります。着衣の上からであっても同様です。人体に向けて噴射する必要がある場合、十分な安全対策を講じた設備・装置・器具類を使用し、それらの取り扱い要領に従って、十分に注意してご使用ください。

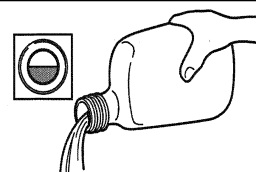
なお、安全対策の有無を問わず、圧縮空気を直接吸引する設備装置(呼吸器系の装置等)には使用しないでください。(特殊用途については、当社支店・営業所にご相談ください)

警告

！ 潤滑油を確認する

運転前・運転後には、毎日潤滑油量を確認すること。
不足の場合は補給すること。
定期的に潤滑油を全量交換すること。

※潤滑油不足で焼き付き、発火、人的障害、物的損害の恐れがあります。



！ 指定潤滑油・純正部品を使用する

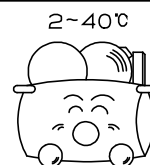
※指定以外の潤滑油を使用すると、異常なカーボンの発生などにより
爆発・発火・物的損害・人的障害の恐れがあります。



注意

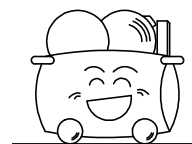
！ 規定温度で使用する

周囲温度が2~40℃(運転中)の場所で使用すること。
※2℃以下の場所では、ドレン凍結により故障の原因となります。
40℃以上の場所では、寿命低下や破損事故の原因となります。



！ 安定した場所に設置する

水平な場所に設置すること。
※潤滑油不足で焼き付きの原因となります。また、不安定で車輪が
浮いていると、異常振動や異音が発生する原因となります。

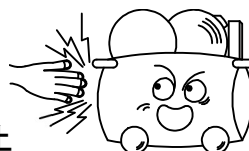


⊘ 高温部には手を触れない

運転中や停止直後はコンプレッサ各部に直接手を触れないこと。
※火傷する恐れがあります。

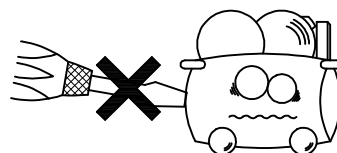


接触禁止



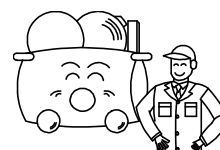
⊘ 製品を改造しない

※故障事故や寿命低下の原因となります。また、改造された
製品は保証の対象外となります。



！ 修理は専門業者に依頼する

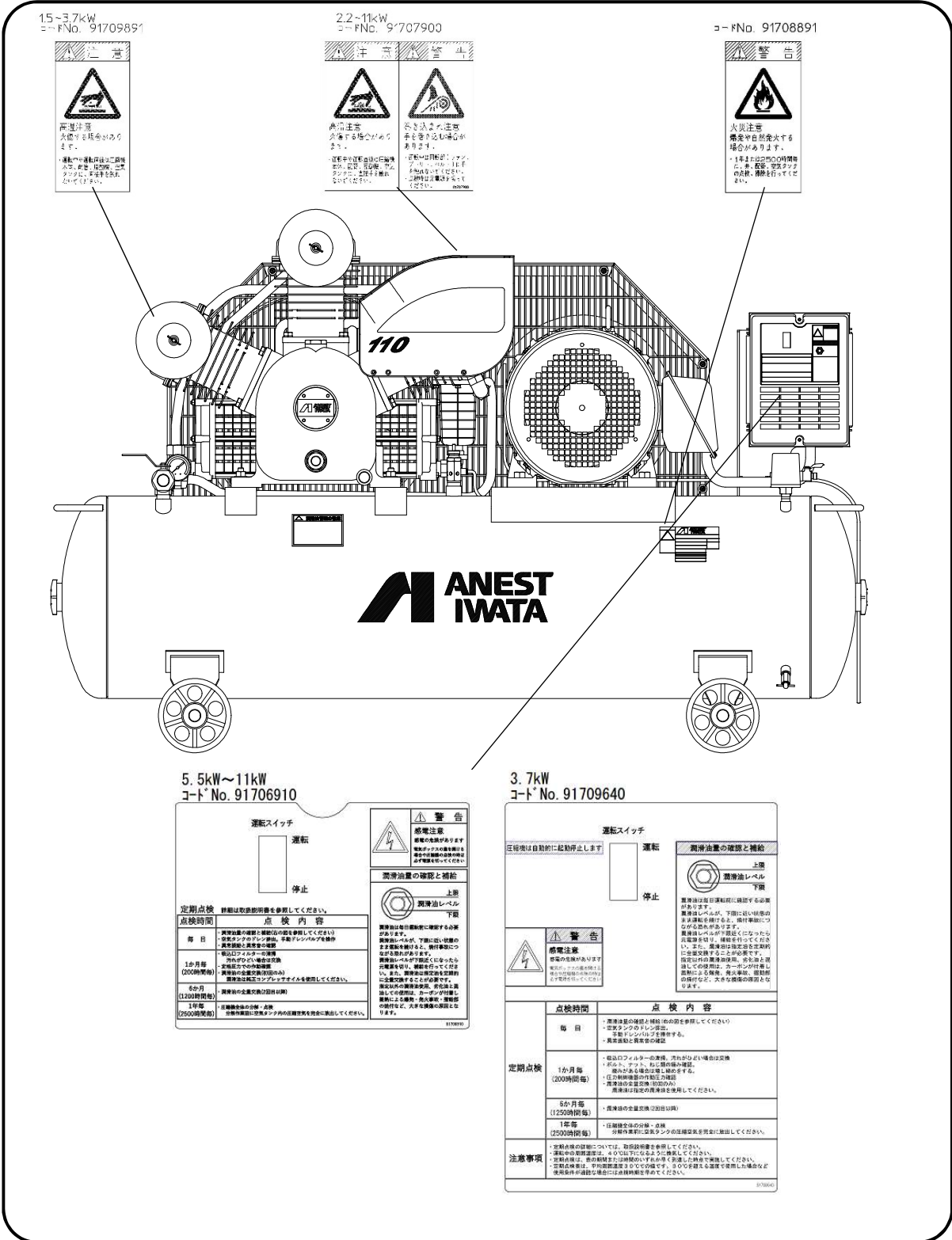
※修理に不備があると、破損事故や寿命低下の原因となります。



警告表示貼り付け位置

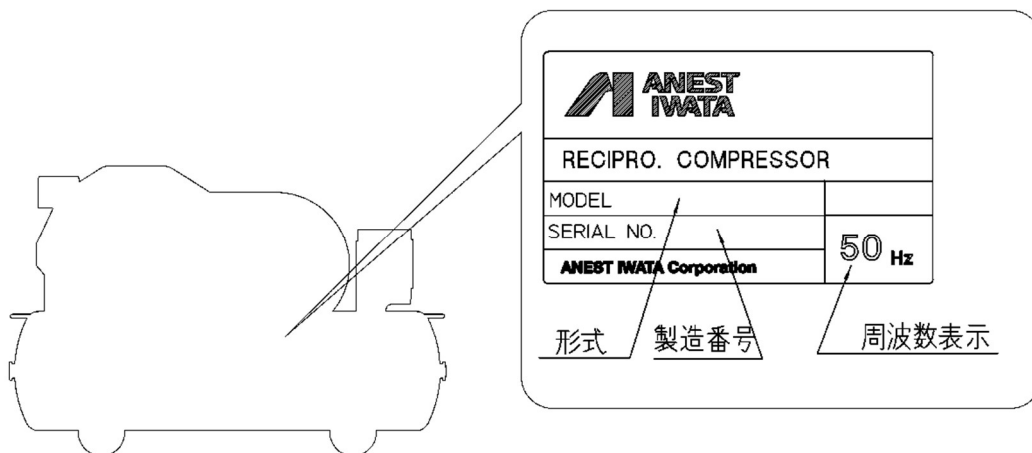
警告表示は、常に汚れや破損のないように保ち、紛失や破損した場合は新しい銘板を貼り直してください。銘板は、お買い求めの販売店または当社支店・営業所にお申し付けください。

下図は、代表的な形式を図示したものです。形式により、外觀形状と貼り付け位置は異なります。



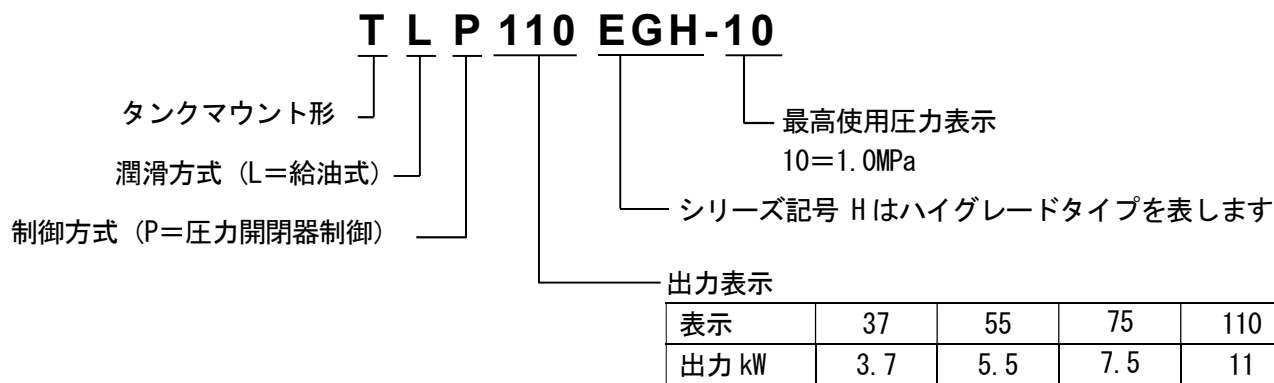
現品確認

形式・周波数が注文内容と一致しているか、現品を確認してください。



輸送中に変形または破損した箇所がないか、確認してください。

■形式の見方



■付属品一覧

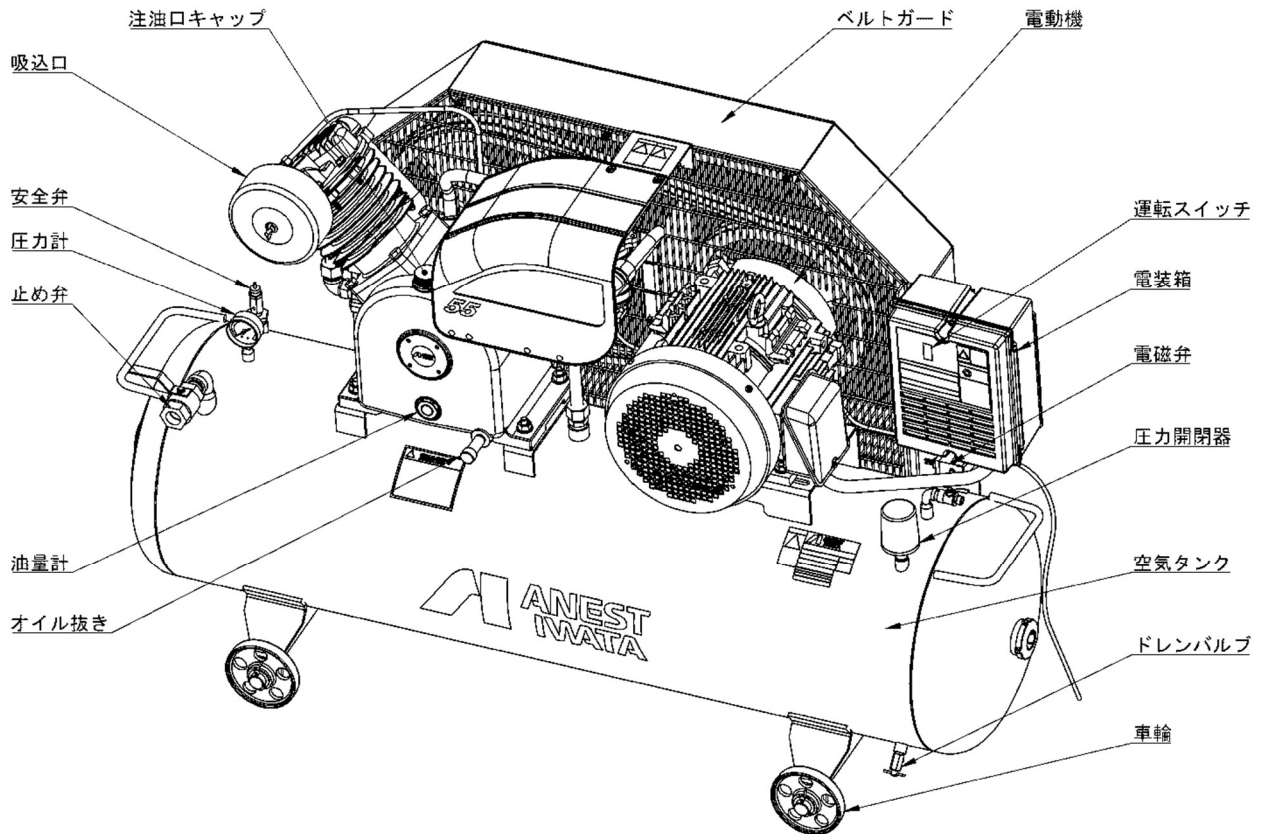
以下の付属品がすべて揃っていることを、確認してください。

- ◎ 取扱説明書:1部
- ◎ 電動機取扱説明書:1部
- ◎ 第2種圧力容器明細書:1部
- ◎ タンク寸法表:1部

各部の名称

下図は、代表的な形式（※）の各部名称を示したものです。形式により、構成部品や外観形状は異なります。

形式 TLP37EGH-10 TLP55EGH-10
TLP75EGH-10 TLP110EGH-10



名称	機能
吸込口	内部にフィルタが内蔵され吸い込む空気をろ過します。P25を参照ください。
給油口キャップ	潤滑油を給油する口の栓です。P19を参照ください。
油量計	潤滑油の量を表示しています。P19を参照ください。
オイル抜き	潤滑油を抜くときに使用します。
圧力計	空気タンク内部の圧力を表示します。
止め弁	圧縮空気を空気タンクから取り出す時に使用します。
ベルトガード	コンプレッサーの回転部の保護をします。
電動機	コンプレッサーの駆動源です。
運転スイッチ	コンプレッサーの手動ON/OFFスイッチです。
電装箱	電磁開閉器を内蔵しています。P18を参照ください。
電磁弁	停止時に中間圧を抜きます。
圧力開閉器	空気タンク内部の圧力を感知し設定の圧力でコンプレッサをON/OFFします。
空気タンク	圧縮された空気を溜めます。内部で空気中の水分を分離しドレンとします。
ドレンバルブ	空気タンクからドレンを排出するときに使用します。P22を参照ください。
車輪	コンプレッサーの設置移動に使用します。
安全弁	空気タンクの異常な圧力上昇を防止する安全装置です。P27を参照ください。

設置場所

設置の際は、下記の内容を必ずお守りください。

警告

湿気のない室内に設置してください。

※雨水がかかる場所や、湿気が多い場所では、漏電や火災事故を起こす恐れがあります。



水気禁止

警告

近くに発火性ガス、引火性ガス（アセチレン・プロパンなど）など可燃物のない場所に設置してください。

※不適切な環境で使用すると、爆発・発火事故の恐れがあります。



安全な場所に設置する

警告

周囲温度が 2°C から 40°C で、腐食ガス・直射日光の当たらない場所でご使用ください。

※2°C未満の場合は、ドレンの凍結によりレシプロコンプレッサ各部に作動不良が発生する原因となります。

2°C以下で使用する場合は、当社支店・営業所にお問い合わせください。

※40°Cを超える場合は、ピストンリング摩耗の原因となり、寿命低下や破損事故の原因となります。

※腐食性ガスの雰囲気での使用は、レシプロコンプレッサ部品・空気タンクの発錆・腐食・寿命低下・破損・破裂の原因となります。換気に十分ご注意ください。



規定の場所で使用する

警告

ごみやほこりの少ない場所に設置してください。

※鉄粉・石粉・研磨粉・木屑などが製品内に吸い込まれると、吸込口フィルタの目詰まりによる性能低下や、レシプロコンプレッサ内部の異常摩耗による破損事故の原因となります。

※堆積した可燃物の発火の恐れがあります。



粉塵のない場所に設置する

警告

設置の際に、製品を吊り上げる場合は十分に注意してください。

※質量に耐えられない吊り具を使用したり、バランスを考慮せずに作業したりすると落下事故の原因となり、重大な怪我をする恐れがあります。



安全な作業をする

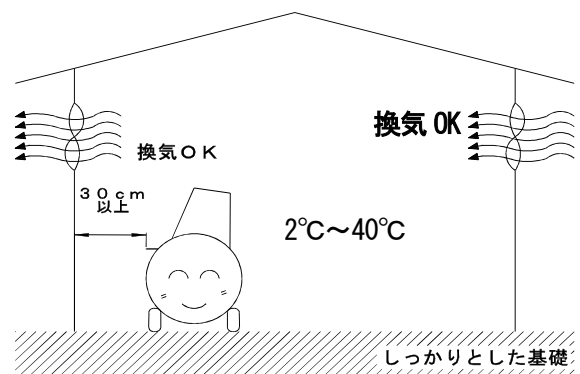
●換気風量について

コンプレッサ	全体換気量 [m ³ /min]
TLP37EGH-10	40
TLP55EGH-10	60
TLP75EGH-10	80
TLP110EGH-10	120

※室内温度上昇を5°Cに抑えた場合です。

※この換気量は静圧が0のときの値です。

実際の選定にあたっては、この数値以上のものを選定してください。



🏠! お願い

ベルトガード側は壁と 30cm 以上離して設置してください。

※壁面に近い場所に設置すると、レシプロコンプレッサの冷却能力が低下し、寿命低下の原因となります。



密着設置禁止

🏠! お願い

水平で基礎が確実な場所を選び、車輪は4個とも床面に付くように設置してください。

また、車輪止めなどによる固定はしないでください。



設置を安定化する

※傾きの大きい場所に設置すると、本体内部のオイルかき上げに影響し、潤滑油不足による焼き付きの恐れがあります。不安定な場所に設置する場合(車輪が浮いているなど)は、鉄板等の金属板を車輪の下に敷き、車輪が確実に接地するように調整してください。

また、市販のゴムマット、防振パッドやコの字型鋼材の上には設置しないでください。

異常振動、異音、レシプロコンプレッサ破損および空気タンクの亀裂が発生する原因となります。

🏠! お願い

保守・点検が容易にできる場所に設置してください。

※レシプロコンプレッサの周囲で作業員が十分に点検できるスペースを確保してください。

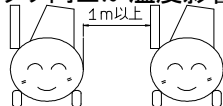


スペースを確保する

🏠! お願い

2~3台を並べて運転する場合は、間隔を 1m 以上空けて設置してください。

※レシプロコンプレッサ同士が温度影響を受け、レシプロコンプレッサの寿命低下の原因となります。

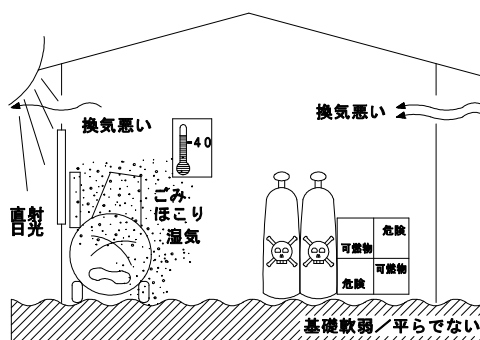


スペースを確保する

※次の場合は、必ず当社支店・営業所にご相談ください。

🏠! お願い

- ・屋外で使用する場合。
- ・圧力等を変更する場合。
- ・密閉された部屋で使用する場合。
- ・箱に入れて使用する場合。
- ・その他、特殊な用途・場所で使用する場合。



配管

鋼管で配管する場合は、コンプレッサのボールバルブと鋼管の間を、ゴムホースやフレキシブルチューブで中継してください。

- 鋼管に直接接続すると、振動により配管に亀裂を生じたり、コンプレッサの振動に悪影響を与えたりすることがあります。

ゴムホースは、材質がオイルとオゾンに対して耐久性があるホースまたは当社のエアホース(AHR)をご使用ください。

AHR-1206 R3/4 1.2m
AHR-1806 R3/4 1.8m

- ホースの両端に使うねじ継手は、ホースメーカー指定のものをご使用ください。

立ち上がり配管がある場合は、必ず下部にドレン溜りとドレン抜きを設けてください。

■2台以上の並列設置

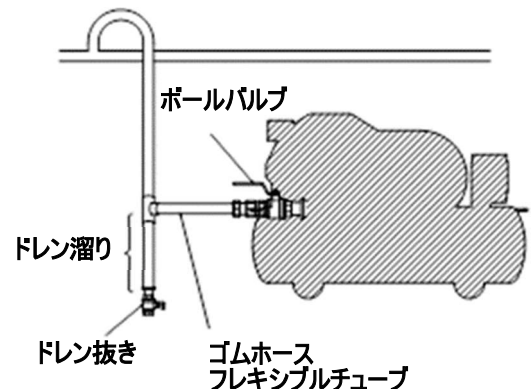
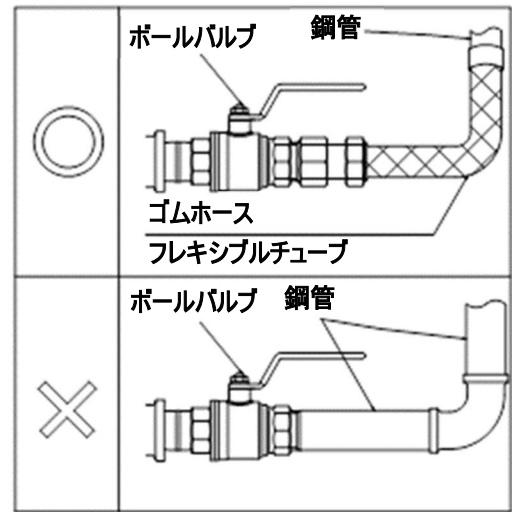
2台以上のコンプレッサを同一配管上で運転する場合は、以下のような方法で運転することも可能です。

- 全てのコンプレッサを均等に運転する。
- 主運転と予備運転に分けて運転する。

※上記の方法で運転する場合は、製品の改造が必要です。

詳しくは、当社支店・営業所までお問い合わせください。

※特別の配慮をせず同一配管上で2台以上を運転すると、コンプレッサ制御装置の微妙な圧力差により、1台が常に運転状態となり、運転負荷が集中してしまう場合があります。



配線

警告

配線作業は、必ず元電源を切ってください。
※感電の恐れがあります。

電気配線工事は、電気工事士または電気工事店に依頼してください。
電源は必ず下表の漏電遮断器を通して、1台ごとに単独で接続してください。
※感電や火災が発生する恐れがあります。



電源の遮断



有資格者に
依頼する

配線容量は右表の通りです。

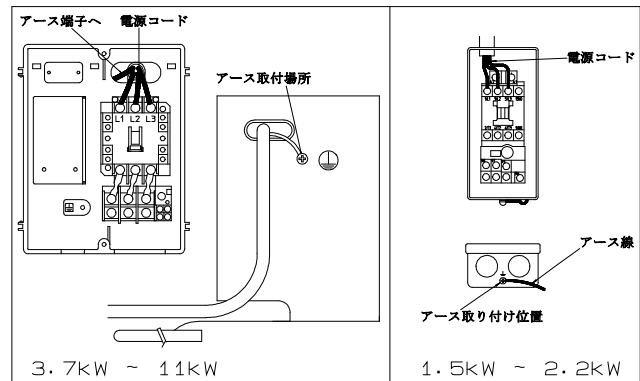
- 配線が長すぎたり、規定より細い場合は、電圧が低下して電動機が起動しなかったり、過熱して焼損の原因となります。
- 右表の線はキャブタイヤケーブルで長さが20m以下であることを基準としています。
- 元電源とコンプレッサの間には、電源保護用の漏電遮断器を通して配線してください。

出力 (kW)	電源	配線容量			接続端子 ねじ 口径
		配線 最小太さ	アース線 最小太さ	漏電 遮断器 定格電流	
3.7	3相 200V	5.5mm ²	3.5mm ²	60A	M4
5.5	3相 200V	5.5mm ²	5.5mm ²	75A	M4
7.5	3相 200V	14mm ²	8.0mm ²	125A	M5
11	3相 200V	14mm ²	8.0mm ²	125A	M5

注. 漏電遮断器定格は、内線規定 3705 節による

電源コードは、電磁開閉器の端子(L1・L2・L3)に緩みや外れがないように確実に接続してください。

アース線も確実に接続してください。
電磁開閉器の端子カバーは図のように取り外し、配線後に再度取り付けてください。



- 接続が不十分な場合は、接続部の過熱や、電動機の焼損事故の原因となります。
- アース(M5)の接続位置は、図を参照してください。
- 配線時に、L1・L2に接続されているコード(細いコード)を外さないよう注意してください。外れている場合は始動しません。

警告

漏電による事故防止のため、アースは必ず取り付けください。
アース取り付けねじは、上記の位置に準備されています。
※感電や火災の恐れがあります。



アースの接続

進相コンデンサを使用する場合は、電磁開閉器の二次側(電動機側)を図のように接続してください。また、電磁開閉器は1ランク大きいものに変更してください。

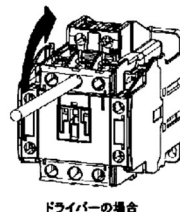
- 電磁開閉器の電源側には接続しないでください。電源側に接続すると、電磁開閉器の接点やコイルの焼損の原因となります。

警告

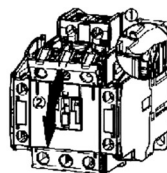
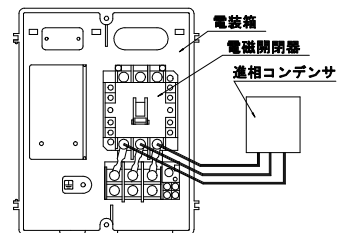
配線作業で外した電装箱および電磁開閉器の蓋は、配線後に必ず元に戻してから運転してください蓋がない状態で運転しないでください。
※感電や火災の恐れがあります。



運転禁止



ドライバーの場合



手の場合

※端子カバーの取外し方

試運転

■ 準備

- 潤滑油量を油量計で確認のうえ、不足している場合は指定の潤滑油を補給してください。

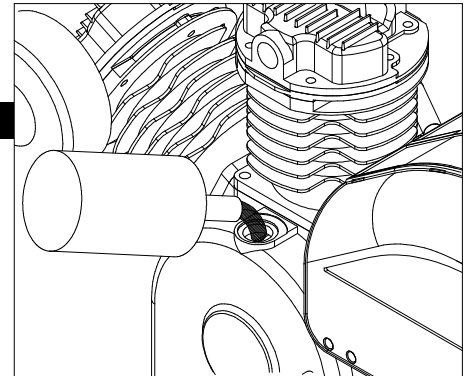
※潤滑油が不足すると、焼き付きによる破損事故の原因となります。

(0.5L = 96995610)

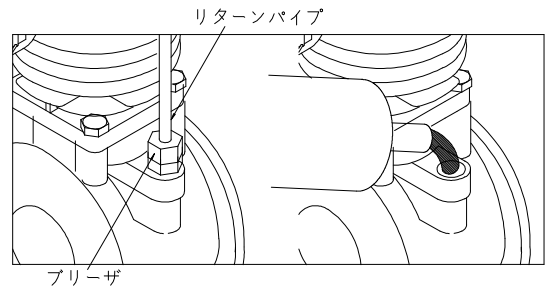
(10L = 96995615)

(20 L = 96995620)

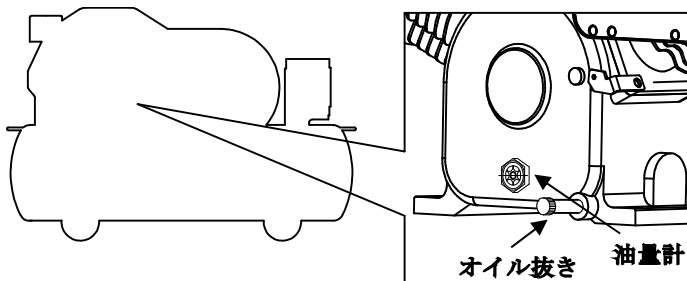
- 注油口は、手で回すことができます。
- 固い場合は、工具を使用してください。
- 潤滑油はこぼさないように注意してください。こぼした場合には、布などできれいにふき取ってください。ふき取った布などは、環境問題にならないよう処分してください。
- 別売のジョーゴ(91380430)を使用すると、給油作業が容易になります。給油後は、キャップを手で確実に閉めてください。



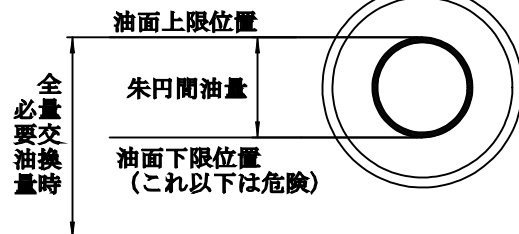
注油口がクランク室中央にある場合



ブリーザ



※油量計の見方

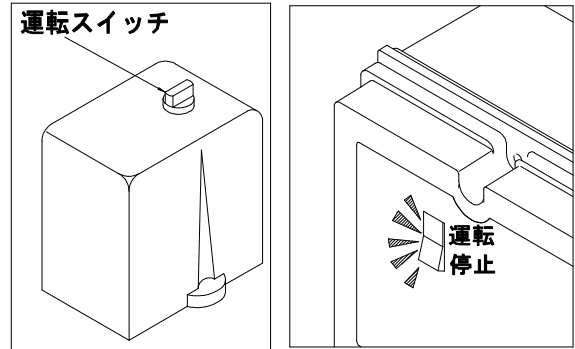


出力 (kW)	全量交換時の必要油量 (L)	朱円間油量 (L)	補給	形式
3.7	0.9	0.54	油面下限位置を下回ったら補給すること	TLP37EGH-10
5.5	1.9	0.90		TLP55EGH-10
7.5	2.3	1.1		TLP75EGH-10
11	2.3	1.1		TLP110EGH-10

■ 試運転

数秒間運転し、回転方向を確認してください。

- 手元運転スイッチの位置は、形式によって以下のとおり異なります。
 - 電装箱にある形式：
元電源が入っている時は、運転スイッチ（ランプ内蔵）が点灯します。
 - 圧力開閉器に一体で付いている形式：
運転スイッチの操作は、ON/OFF の位置いっぱいまで回してください。
- 回転方向は、下図のとおりです。回転方向銘板の貼り付け位置は、形式によって異なります。



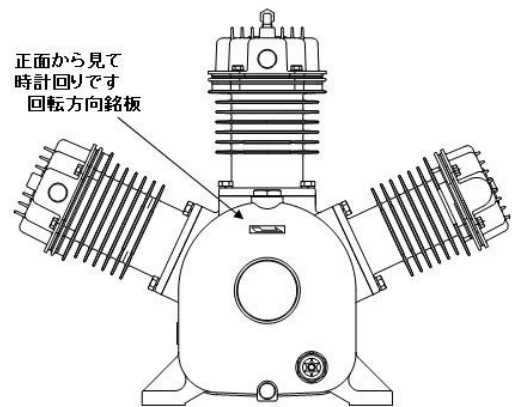
⚠ 注意

正しい回転方向で運転してください。
※回転方向が逆の場合、コンプレッサの冷却が損なわれ、過熱によりコンプレッサの寿命低下の原因となります。



回転方向確認

- 回転方向が逆の場合は、電磁開閉器に接続した電源コード 3 本のうち、両端の 2 本を入れ替えてください。



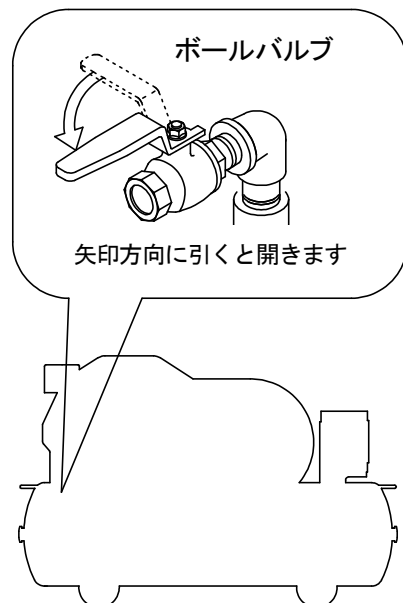
■ 運転制御確認

ボールバルブを全開にし、運転スイッチを投入して運転します。負荷をかけずに 10 分程度ならし運転をして、異常がなければ、ボールバルブを閉じて空気タンクの圧力が上昇することを確認してください。

- 圧力計の針が作動圧力 (P.27 参照) まで達したら、制御部品の圧力開閉器が作動して運転が停止します。
- コンプレッサは運転停止後に電磁弁から空気と水分が排出されます。
吐出される空気は、2 段コンプレッサの低圧側から高圧側に供給される中間圧で、給油式コンプレッサであるこの機械は、吐出される空気にオイルが含まれています。空気タンクドレンと同様に、環境問題にならないよう処分してください。

ボールバルブを開いて、空気タンクの圧力を徐々に下げてください。

- 圧力計の針が復帰圧力まで降下したら、制御部品の圧力開閉器が作動し、運転が再開されます。
- 作動圧力が P.27 に記載された設定圧力と異なる場合は、圧力開閉器が正常に作動していません。
お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。



日常運転の管理

警告

- 運転前に潤滑油量を確認し、油量が不足している場合は指定潤滑油を補給すること。
- 定期的に潤滑油を全量交換すること。

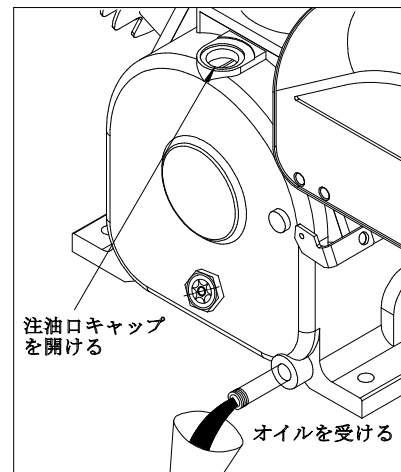
※潤滑油不足で焼き付き、発火、物的損害、人的傷害の恐れがあります。



潤滑油量確認

P.19 の内容に従い、潤滑油量が不足していないことを確認してから運転を開始してください。

- 潤滑油量は、毎日確認してください。
- 潤滑油量は、停止時に油面が安定した状態で確認してください。運転中は、油面が変動しているため、油量が正確に確認できない場合があります。
- 油量が見にくい場合は、懐中電灯を利用して確実に確認してください。
- 乳化による白濁や水分の混入が明確な場合は、潤滑油の全量交換を実施してください。
- 規定時間毎に全量交換をしてください。
- 排油作業の際は、オイル抜きキャップを外した上で、空気抜きのため注油口キャップを外すと作業が容易です。廃油は環境問題にならないよう処理してください。
- 運転中は、絶対に排油作業を行わないでください。油が噴出して周囲を汚したり、場合によっては機械の破損や人体へ悪影響を及ぼす恐れがあります。



運転中

運転中に異常音（「カンカン」という音や、通常と異なる音）や異常振動（目で見て明らかに多い、グラグラする揺れ）が発生した場合は、直ちに本機の運転を中止し、原因を取り除いてから、運転を再開してください。



注意

運転中は、操作部（運転スイッチ、ボールバルブ、ドレン抜き、圧力開閉器）以外の部分に手を触れないでください。
※自動発停している場合、圧力降下により急に運転が開始されることがあり、回転体で怪我をしたり、高温部で火傷をしたりする恐れがあります。



接触禁止

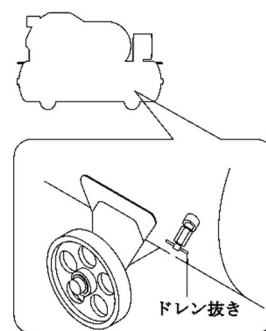
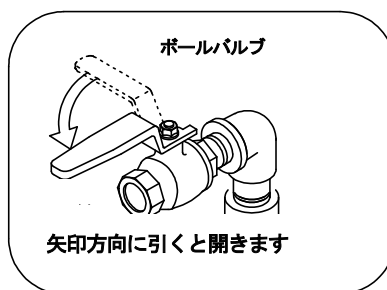
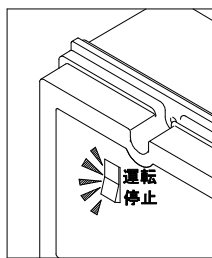
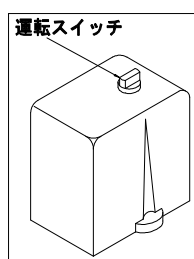
運転終了

作業終了後は、運転スイッチを切り、空気タンク内の圧縮空気を完全に放出してください。

- タンクに圧力があることを知らず、ボールバルブを不用意に開放した際に発生する事故を防止できます。
- 圧力計の針上がりを防ぐことができます。

週に1度は、必ず圧縮空気を抜く前に手動ドレンバルブを操作し、空気タンクのドレンを排出してください。

- タンク内部の錆発生を減少させることができます。毎日実施することで、より効果が上がります。
- 冬季には、ドレン凍結によるドレンバルブ等の破損を防ぐことができます。
- ドレン水の出が悪い場合には、ドレンパイプの詰まりを点検・除去してください。
- ドレン排出時、ドレン水に錆が混入しますが、鉄製タンクの材質特性によるものですので異常ではありません。



長期間(1週間以上)運転しない場合は、コンプレッサを正常に使用できるよう、下記の内容を必ずお守りください。

【保管場所】…下記のような場所に保管してください。

- 湿気や塵埃(鉄粉・木屑・砂塵・粉塵)の少ない場所
- 腐食性ガス(アンモニア・酸・塩素ガス・塩分・亜硫酸ガスなど)が発生しない場所

【ドレン処理】…下記の処置を行ってください。

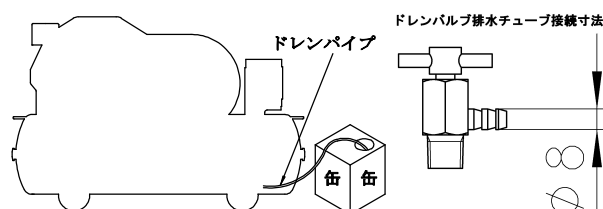
- 空気タンク内の圧縮空気が残っている間に、ドレンバルブを開けてドレンを完全に放出してください。最後にボールバルブも全開にして圧縮空気も完全に抜いてください。
- ※錆の発生・圧力によるシート部変形・摺動部の不具合発生を防ぐことができます。

【定期運転】…1ヶ月ごとに下記要領にて運転してください。

- (1) 負荷をかけずに30分運転する。
- (2) 昇圧し、制御圧力が正常に作動するか確認する。
- (3) 空気タンク内のドレンを完全に排出し、圧縮空気も完全に放出する。

お願い 【ドレンの処理法】

空気タンクのドレンの水分には油分が含まれています。環境問題にならないよう処分してください。



保守・点検

次の点検項目を定期的実施してください。定期的な点検整備を怠ると重大な事故(死亡または重傷、物的損害など)の恐れがあります。

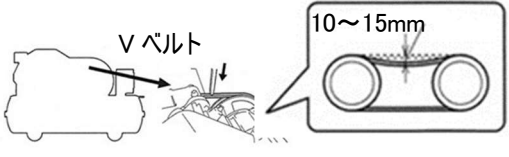
点検整備は、下記を基準に実施してください。表に示した点検整備基準は、周囲温度が 40℃以下、年間平均温度 30℃、運転時間は年間 2500 時間の場合を想定しています。その他の条件は、設置注意事項によります。過酷な条件下で使用する場合は、点検時期を早めてください。

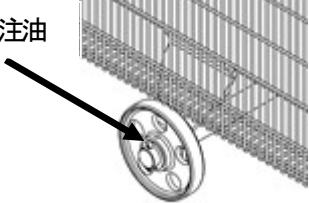
- 例えば、24 時間連続運転で年間 200 日稼働する場合、点検整備基準は表の半分の時期としてください。
- 点検整備基準は、保証期間とは異なります。
- 点検要領欄の※印の内容は、お客様自身で対応することが難しい内容です。
お買い求めの販売店または当社支店・営業所に連絡してください。

■保守・点検項目一覧表

点検・整備は、運転時間または期間のいずれか早い方を基準に実施してください。

- は点検、●は交換を示します。
- ☆の項目は、お客様自身で対応することが難しい項目です。お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。

点検項目	点検整備基準				点検要領
	毎日	200 時間毎 1ヶ月毎	1250 時間毎 6ヶ月毎	2500 時間毎 1年毎	
空気タンクのドレン抜き	○				点検方法は、P.21～22 を参照してください。
異常振動・異常音	○				異常がある場合は、P.16、21、26 を参照してください。
潤滑油の確認	○				点検方法は、P.19 を参照してください。 ※潤滑油不足から焼き付きによる破損事故の原因となります。
ボルト・ナット・ねじ類の緩み		○			緩みがある場合は、適正な工具にて増し締めをします。
制御機器の作動 (圧力計・圧力開閉器)		○			異常がある場合は、お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。
ベルト		○☆		○☆	電源を切り、運転停止中にベルトガードの隙間からベルトの傷やクラックを確認します。運転開始直後に、極端なスリップ音が出ていないか確認します。運転中に、バタツキやベルトガードとの接触がないか確認します。 ※ベルトの張り加減を確認します。スパン中央部分を軽く押さえ、10～15mm ほどへこむ程度にしてください(下図参照)。緩みのある場合は、電動機をスライドさせて調整してください。ベルトに摩耗・傷みのある場合は、交換してください。 
フィルタ (吸込口)		○		●	エアブローを使用して、粉塵を除去(内側から外側に向かい)します。汚れがひどい場合は、交換してください。
潤滑油の全量 交換		初回●	●		P.19、21 を参照してください。 ※潤滑油劣化から焼き付きによる破損事故の原因となります

点検項目	点検整備基準				点検要領
	毎日	200 時間毎 1ヶ月毎	1250 時間毎 6ヶ月毎	2500 時間毎 1年毎	
圧縮空気の漏れ				○	最高圧力で 30 分間放置し、圧力降下が最高圧力の 10%以内であることを確認します。 ※圧力降下が多い場合は、点検・整備してください。
潤滑油の乳化	○				1.0MPa 仕様は、二段圧縮機の間欠運転によって潤滑油の乳化による白濁や水分が混入する場合があります。 混入が顕著な場合は、潤滑油を交換してください。
車輪への注油				○	<p>車輪(4ヶ所)の注油穴に潤滑剤を注入します。</p>  <p>※車輪の固着が確認された場合は、修理を依頼してください。</p>

	点検項目	点検整備基準					点検要領
		毎日	200 毎 1ヶ月毎	1250 毎 6ヶ月毎	2500 毎 1年毎	10000 毎 4年毎	
総合点検	電装品 (電磁開閉器・ 圧力開閉器・ 電動機・電磁弁)				○☆	●☆	接点の荒れ、電動機の絶縁抵抗(リード線とアース間の抵抗 1MΩ 以上)を点検します。 堆積した塵埃を清掃します。 ※不具合があれば交換してください。 電磁開閉器は4年毎に交換してください。
	配管部品 接続管、樹脂チューブ ゴムホース、防振ゴム				○☆	●☆	硬化、ひび割れなどを点検します。 異常があれば交換してください。 ※ゴム・樹脂チューブは4年毎に交換してください。
コンプレッサ周りの点検	弁セット シリンダヘッド				○☆		※弁セットに付着したカーボンや摩耗粉を除去します。清掃できない場合は交換してください。
	シリンダヘッドパッキン				●☆		※弁セット、シリンダヘッド点検時に交換します。
	オリング・シート・ ゴムパッキン				○☆	●☆	※劣化(弾力なし)や変形があれば交換します。4年毎に交換してください。
	ピストンリング				○☆		※リングは、リングセットで交換します。 幅90%に当たりがある場合は、交換してください。
	ピストン				○☆		※ピストン、シリンダの傷、シリンダ段付摩耗等が多い場合は交換します。リング溝下面の付着物は除去します。
	シリンダ				○☆		
	連接棒セット				○☆		※回転状況を確認します。 異常がある場合は、交換してください。 クランク軸セットでの交換となります。
ベアリング				○☆			
空気タンク点検	空気タンク				○		胴、鏡板等の腐れ、漏れ、ふくれの有無を点検します。 検査穴のふたを外し、内部を清掃します。検査穴のふたがない機種は、配管を取り外して清掃します。 検査穴のふたおよび配管の位置は、P. 15~16を参照してください。
	安全弁				○☆		漏れがないことを確認します。 ※漏れがある場合は、交換してください。
	圧力計				○		圧力計の指針が圧力0の際に、0を指しているか確認します。

- 注1. 法令により、事業者は使用開始後1年以内毎に1回、空気タンクの点検事項を自主点検し、その結果を最低3年間は記録保存しなければなりません(記録用紙は、本書のP. 34に添付されています)。
空気タンクの容量が40L未満の場合は、法的義務はありませんが、安全上から実施してください。
10年を過ぎて使用する場合、錆による内部の減肉点検を推奨します。期間は環境により異なります。
- 注2. 液状ガスケットでシールしている部品を取り外した場合は、パッキン面の付着物を完全に除去したうえで、専用の液状ガスケットを均一に塗布して組み付けてください。
- 注3. その他消耗部品についても、点検整備時に異常があれば新品と交換してください。
基本的には、4年毎に無条件に交換してください。

■分解上の注意

警告

必ず元電源を切ってから作業してください。

※元電源を切っていない状態だと、急に運転状態となり、怪我をする恐れがあります。

※空気タンクの圧力を完全に抜いてから作業をしてください。

※分解時、部品が飛んで怪我をする恐れがあります。

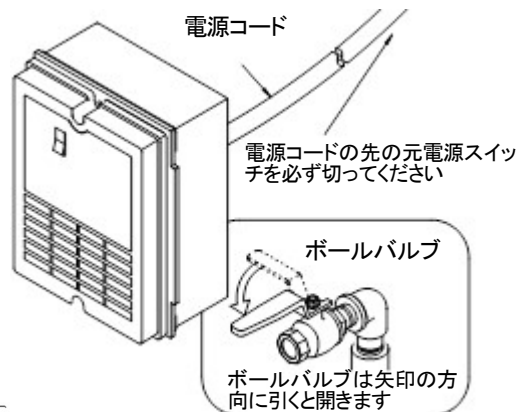


電源の遮断



圧縮空気を
放出する

- 元電源を切ってください。
- 空気タンクの圧縮空気を完全に抜いてください。
- 分解した部品は、分解順序に従って並べて置きます。
組立完了後、部品が残らないようにしてください。
- 各部品の摺動面・パッキン面・はめあい部分を傷つけたり、変形させないように、取り扱いには十分気をつけてください。

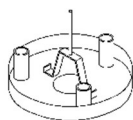
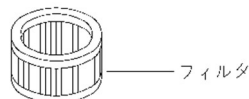
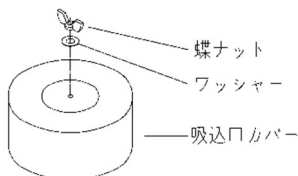


■点検・清掃上の注意

●フィルタの交換

汚れがひどい場合には交換が必要です。

蝶ナットを緩め、吸込み口カバーを開けて、中のフィルタを交換します。



■組立上の注意

- 各部品は軟らかい布などで清掃してから組み付けてください。
ピストン・シリンダ・接続棒など潤滑油で潤滑されている部品は、潤滑油を塗布して組み付けてください。
- 液状ガスケットを塗布するときは、シール面の付着物・油分をきれいに取り除いてください。
液状ガスケットは塗布後約3分で初期乾燥が始まります。塗布後は放置せず、すぐに組み付けてください。0.3mm以下の塗布で、20分以上経過後運転可能になります。
液状ガスケットは専用品(96990618)をご使用ください。
- 組み付け完了後、20分以上経過した後に、プーリが軽く回ることを手で確認してから、運転を開始してください。

お願い

保守点検項目一覧表の※印の内容は、お客様自身で対応することが難しい内容です。
お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。

■部品の購入について

- 部品をご購入の際には、巻末の立体分解図の部品表を参考にして、必要な部品名(部品番号)および本機の形式をご指定のうえ、お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。
※P.13の銘板を参照のうえ、正確な形式をご連絡ください。

■機能点検

●圧力制御機器の設定圧力

下表の圧力で作動・復帰するか、漏れなどがいないか確認します。

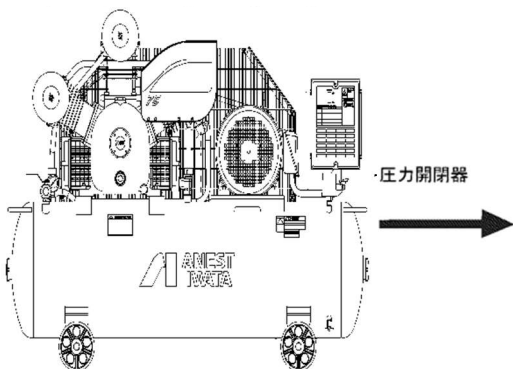
(単位 MPa)

形式	最高圧力	圧力開閉器			安全弁 吹き出し圧力
		作動(止まる) 圧力	復帰(動く) 圧力	差圧 (作動-復帰)	
TLP37EGH-10	1.0	1.0 調整範囲: 0.8~1.0	0.8 調整範囲: 作動圧と差圧 による	0.2 調整範囲: 0.15~0.25	1.08
TLP55EGH-10					
TLP75EGH-10					
TLP110EGH-10					

圧力開閉器の作動・復帰圧力、安全弁の吹き出し圧力が上記以外の場合、または漏れなどの異常がある場合は、ただちにご使用をやめて元電源を切り、圧縮空気を抜いてから、お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。

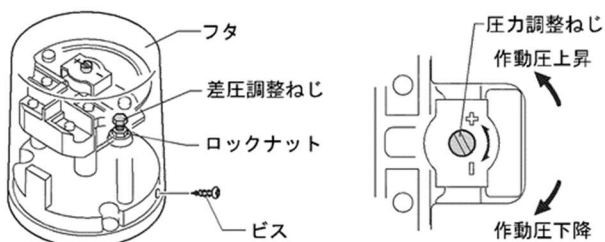
●圧力開閉器の設定圧力調整

圧力開閉器の設定圧力が変化した時には、**元電源を切ってから** 次の要領で調整してください。1度で調整できない場合は、作業を繰り返して実施してください。



●丸型の圧力開閉器

側面にあるビスをゆるめて蓋を多少回して上に取り外します。図の位置にある調節ねじを回すことで差圧は変化せず作動圧を上下に調節することができます。(圧を下げる⇒時計方向に回す)
差圧は、差圧調節ねじをロックナットを緩めて時計方向に回すと広げる(+)、反時計方向で狭くする(-)することができます。調節後はロックナットを締めてください。



警告

- 設定圧力で定められた最高圧力以上に圧力開閉器の設定圧力を調整することはしないでください。

※本体破損や火災あるいは爆発事故の恐れがあります。故障の際には、保証の対象外となります。

圧力の上方への変更を禁止する。



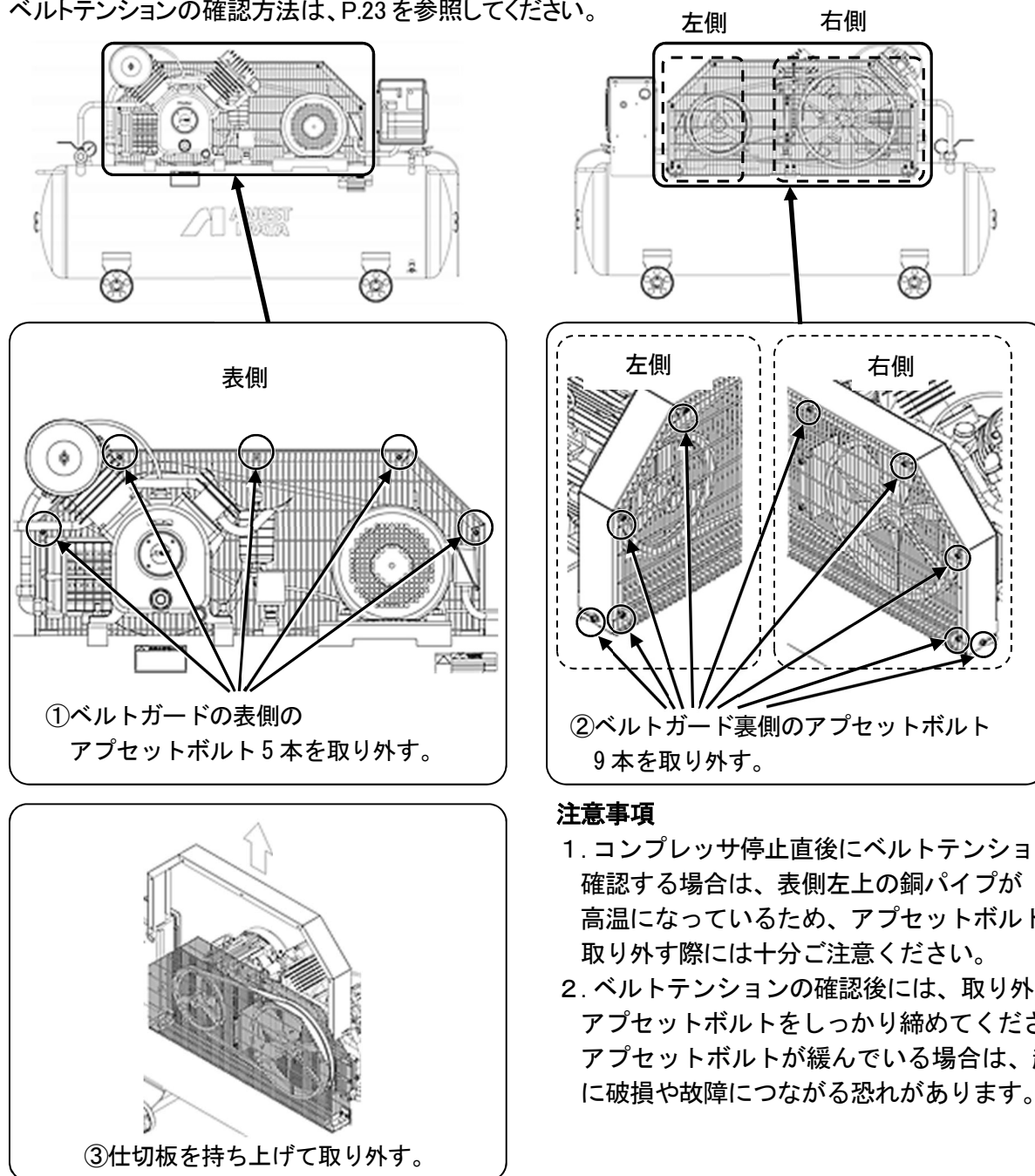
■ベルトテンション確認方法

対象機種:TLP37EGH-10

●ベルトテンションを確認する際は、天井板を固定しているボルト 14 か所を取り外し、天井板を取り外してください。

プラスドライバをご用意ください。ボルトのサイズは、すべて M6 です。

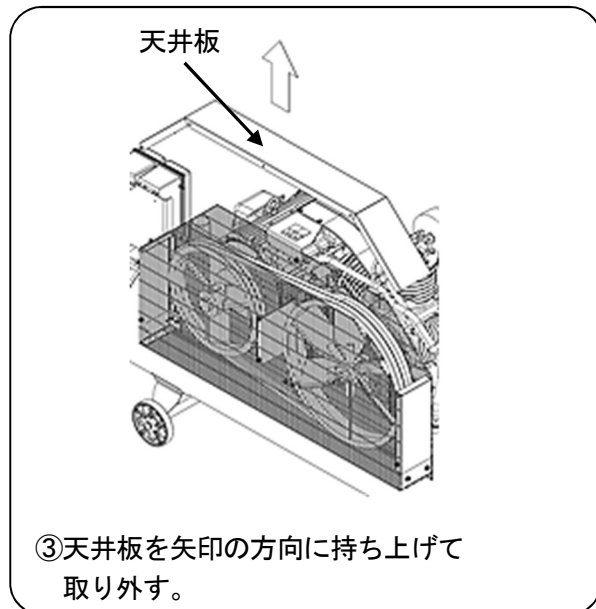
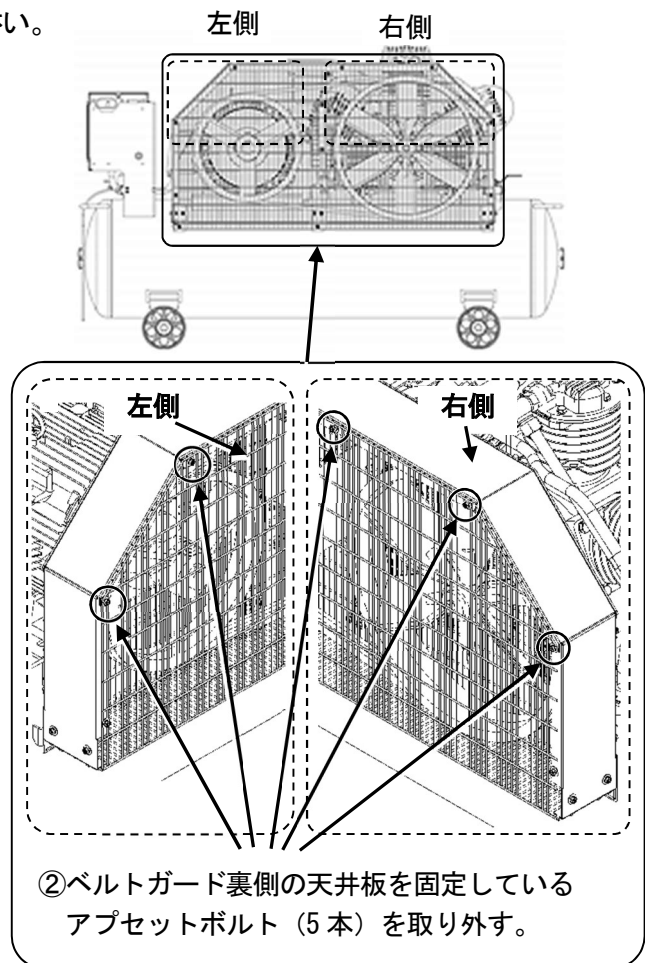
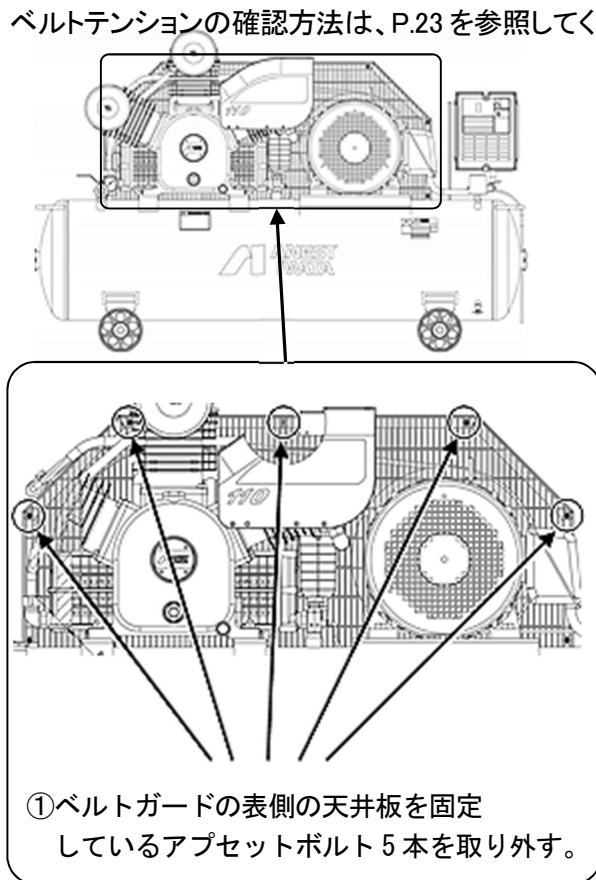
ベルトテンションの確認方法は、P.23 を参照してください。



注意事項

1. コンプレッサ停止直後にベルトテンションを確認する場合は、表側左上の銅パイプが高温になっているため、アプセットボルトを取り外す際には十分ご注意ください。
2. ベルトテンションの確認後には、取り外したアプセットボルトをしっかり締めてください。アプセットボルトが緩んでいる場合は、起動時に破損や故障につながる恐れがあります。

- ベルトテンションを確認する際は、天井板を固定しているボルト 10 か所を取り外し、天井板を取り外してください。
プラスドライバをご用意ください。アップセットボルトのサイズは、すべて M6 です。
ベルトテンションの確認方法は、P.23 を参照してください。



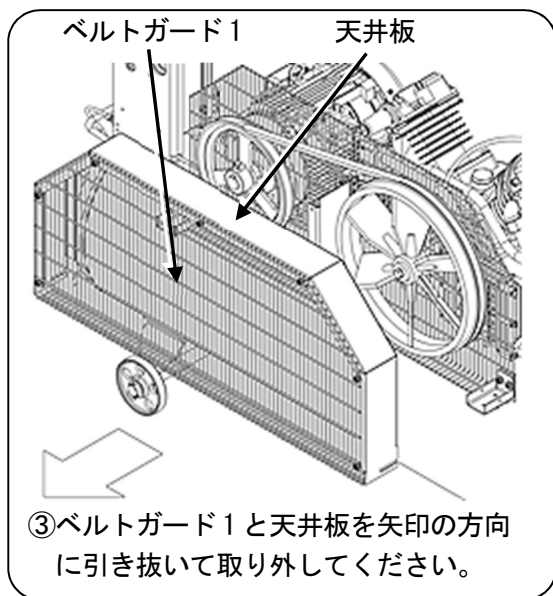
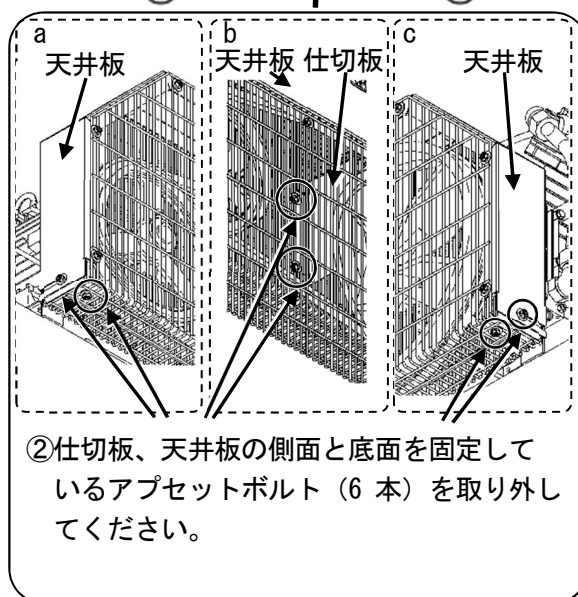
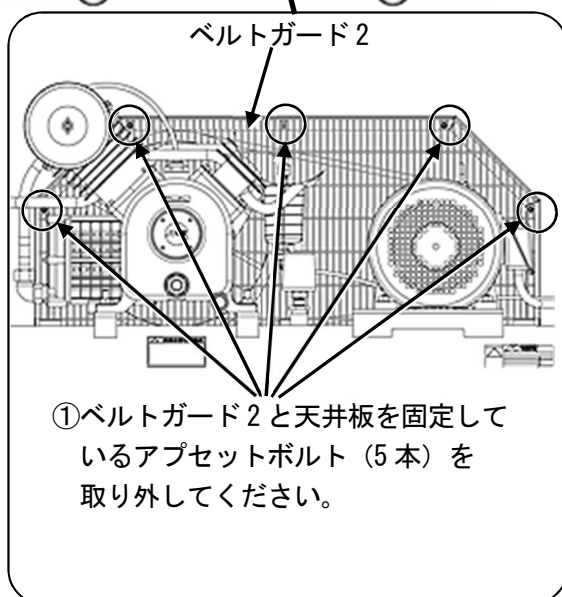
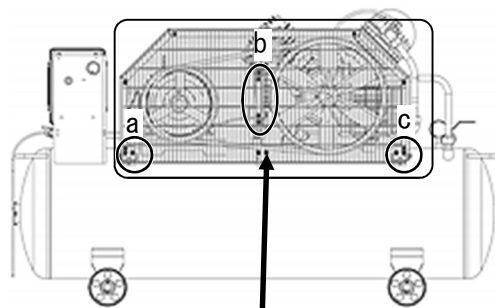
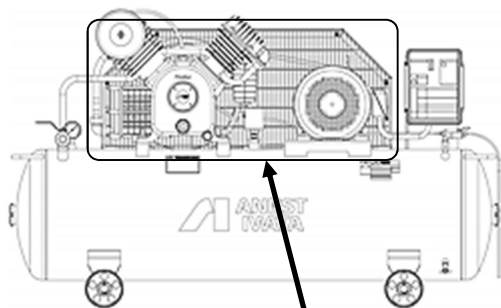
注意事項

1. コンプレッサ停止直後にベルトテンションを確認する場合は、表側左上の銅パイプが高温になっているため、アップセットボルトを取り外す際には十分ご注意ください。
2. ベルトテンションの確認後は、取り外したアップセットボルトをしっかり締めてください。アップセットボルトが緩んでいる場合は、起動時に破損や故障につながる恐れがあります。

■ベルト交換のためのベルトガード取り外し方法

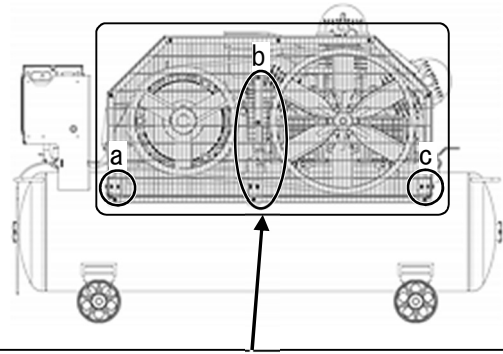
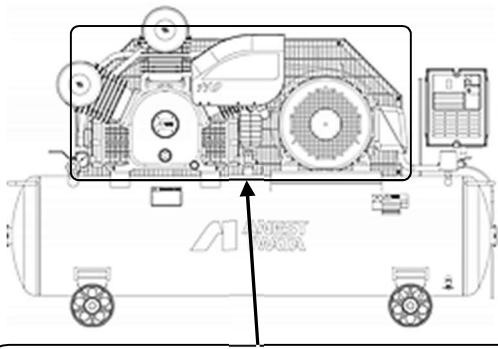
※お客様自身での対応は難しい場合があります。その場合は、お買い求めの販売店または当社支店・営業所に連絡してください。

対象機種:TLP37EGH-10



注意事項

1. コンプレッサ停止直後にベルトガードを取り外す場合は、表側左上の銅パイプが高温になっているため、アプセットボルトを取り外す際には十分ご注意ください。
2. 再組立の際には、取り外したアプセットボルトをしっかりと締めてください。
アプセットボルトが緩んでいる場合は、起動時に破損や故障につながる恐れがあります。



ベルトガード2

①ベルトガード2と天井板、天井板左右を固定しているアプセットボルト（7本）を取り外してください。

a 天井板左右 b 仕切板 c 天井板左右

②仕切板、天井板、天井板左右の側面と底面を固定しているアプセットボルト（9本）を取り外してください。

ベルトガード1 天井板 天井板左右（2枚）

③ベルトガード1、天井板、天井板左右（2枚）を、矢印の方向に引き抜いて取り外してください。

注意事項

1. コンプレッサ停止直後にベルトガードを取り外す場合は、表側左上の銅パイプが高温になっているため、アプセットボルトを取り外す際には十分ご注意ください。
2. 再組立の際には、取り外したアプセットボルトをしっかり締めてください。
アプセットボルトが緩んでいる場合は、起動時に破損や故障につながる恐れがあります。

故障かな？と思ったら

- 万一異常が発生した場合には、下表を参考にして点検してください。
原因がわからない場合、または原因が特定できても対応が難しい場合は、お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご相談ください。

症状	原因	対応方法
始動しない。 または始動しても 電動機がうなる。	元電源が入っていない。	元電源を入れる。
	タンクに圧があり圧力開閉器が作動している。	空気タンクの圧力を下げ、始動を確認する。 (作動圧力についてはP. 27を参照)
	運転スイッチがOFFになっている。	運転スイッチをONにする。
	元電源のヒューズが切れている。 または、ブレーカがダウンしている。	症状の『元電源のヒューズが切れる。ブレーカがダウンする。』の項を参考にして、異常がないことを確認し、ヒューズを交換する。 またはブレーカを入れ直す。
	電磁開閉器のサーマルプロテクタが作動している。	サーマルプロテクタのリセットボタン (ブルーのボタン)を押して解除する。
	電源コードが断線している。	電源コードを交換する。
	電源コードが外れている。 結線場所が間違っている。	P. 18を参照し、配線を直す。また、P. 42の回路図通りの配線となっているか確認する。
	単相運転となっている。	電源コード・電動機コードを確認し、ねじの緩みや配線を直す。または電源コード・電動機コードを交換する。
サーマルプロテクタが 頻繁に作動する。	電圧が低い(起動時の電圧降下が大きい)。	P. 18を参照し、電源コードの太さを確認する。 規定より細い場合は電源コードを交換する。 電源電圧/電圧降下を測定する。(*1) 電源の容量を確認する。容量が足りない場合は、電力会社に相談する。
	コンプレッサの周囲温度が高い(P. 15を参照)。	コンプレッサが設置されている部屋を換気する。 サーマルプロテクタの設定値を5%だけ上げる。
	運転スイッチをON/OFFの位置まで回していない。	運転スイッチをON/OFFの位置いっぱいまで回す (P. 20を参照)。
元電源のヒューズが切れる。ブレーカがダウンする。	元電源のヒューズ・ブレーカの容量が足りない。	P. 18を参照し、十分な容量のヒューズ・ブレーカに交換する。
	電源コードの破損等によるショートが発生した。	電源コードの状態と結線を確認する。 破損している場合は交換する。
制御圧力上限に 達する前に停止する。	圧力開閉器が正常に作動していない。	お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。(*2)
	圧力計が故障している。	

症 状	原 因	対 策
安全弁が吹く。	圧力開閉器が正常に作動していない。	お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。(*2)
	安全弁が正常に作動していない。	お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。(*2)
	電源コードの接続位置が間違っている。	P.18を参照して、電動機コードを電磁開閉器の端子(L1・L2・L3)に接続する。
圧力が上がらない。 または圧力上昇に 時間がかかる (充填時間を確認し、 範囲外の場合)。	ドレンバルブまたは使用しないボールバルブを締め忘れている。	ドレンバルブまたはボールバルブを締め直す。 それでも圧力が漏れる場合は、ドレンバルブまたはボールバルブを交換する。
	設備配管から空気が漏れている。	漏えい部を修理する。
	各部の継ぎ手ねじ部から圧力が漏れている。	ねじを締め直す。
	吸込口フィルタが目詰まりしている。	フィルタを清掃または交換する。
	ベルトがスリップしている。	ベルトの再張りをする。 ベルトの傷みがひどいときは交換する。
	安全弁から空気が漏れている。 (安全弁のシート部分からの漏れ)	お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。(*2)
異常振動または 異常音がする。	据付に不良がある。	P. 15~16を参照して、水平に据付ける(車輪の下に敷物を敷く)。
	部品の取り付けに緩みがある。	部品取付ねじを締め直す。
手動ドレンバルブ から、水も空気も 出ない。	ドレンパイプ・ドレンバルブが詰まっている。	ドレンパイプ・ドレンバルブを点検・清掃する。(*2)
	タンク・ドレン配管の内部が凍結している。	暖めて解凍する。 または設置環境を確認する。

(*1) 電圧を測定する場合は、感電に十分注意して事故のないように測定してください。

(*2) 作業前に必ず運転スイッチと元電源を切りタンク内の圧力を完全に抜いてください。

第二種圧力容器点検記録

記録用紙がいっぱいになった場合は、同内容の記録票を作成し、引き続き記録してください。

点検年月日 西暦 年 月 日		点検者氏名				事業者印
点検項目および点検事項		状態		異常		状 態 と 措 置
		良	否	有	無	
本体の損傷	1. 胴・鏡板					
	2. 安全弁					
	3. 圧力計					
ふ た						
管および弁の損傷						

点検年月日 西暦 年 月 日		点検者氏名				事業者印
点検項目および点検事項		状態		異常		状 態 と 措 置
		良	否	有	無	
本体の損傷	1. 胴・鏡板					
	2. 安全弁					
	3. 圧力計					
ふ た						
管および弁の損傷						

点検年月日 西暦 年 月 日		点検者氏名				事業者印
点検項目および点検事項		状態		異常		状 態 と 措 置
		良	否	有	無	
本体の損傷	1. 胴・鏡板					
	2. 安全弁					
	3. 圧力計					
ふ た						
管および弁の損傷						

点検年月日 西暦 年 月 日		点検者氏名				事業者印
点検項目および点検事項		状態		異常		状 態 と 措 置
		良	否	有	無	
本体の損傷	1. 胴・鏡板					
	2. 安全弁					
	3. 圧力計					
ふ た						
管および弁の損傷						

法律による届出

コンプレッサの設置・使用に際しては、安全および公害対策上、法律の適用範囲となります。このため、各種届出、規制基準を遵守する義務があります。

■労働安全衛生法に基づくもの

● 圧力容器安全規制

定期自主検査

- ・ 使用者は毎年1回以上次の事項について定期自主検査を行い、その結果を記録し、3年間保管しておくこと。
 - ① 空気タンク本体の損傷の有無
 - ② ふたの締め付けボルトの摩耗の有無（※ふたがない構造もあります）。
 - ③ 管および弁（ボールバルブ、安全弁）の損傷の有無

空気タンクの第二種圧力容器明細書は再発行できません。大切に保管してください。

■騒音規制および振動規制法に基づくもの

● 騒音規制法および振動規制法による設置届

- ・ 原動機で駆動定格出力7.5kW以上のものは、条例によって定められた指定地域によっては特定施設として届出が必要です。
なお、各都道府県により基準が異なるため、工場、事業所の所在地の区・市役所および町村役場の公害担当窓口で確認してください。

届出	・ 新設届（新しく設置しようとする場合） ・ 数などの変更届（コンプレッサの台数および種類を変更する場合） ・ 騒音防止方法変更届（発生騒音の防止方法を変更する場合）
届出期日	設置（変更）の工事開始の30日前
届出場所	工場、事業所の所在する区、市役所および町村役場の公害担当窓口

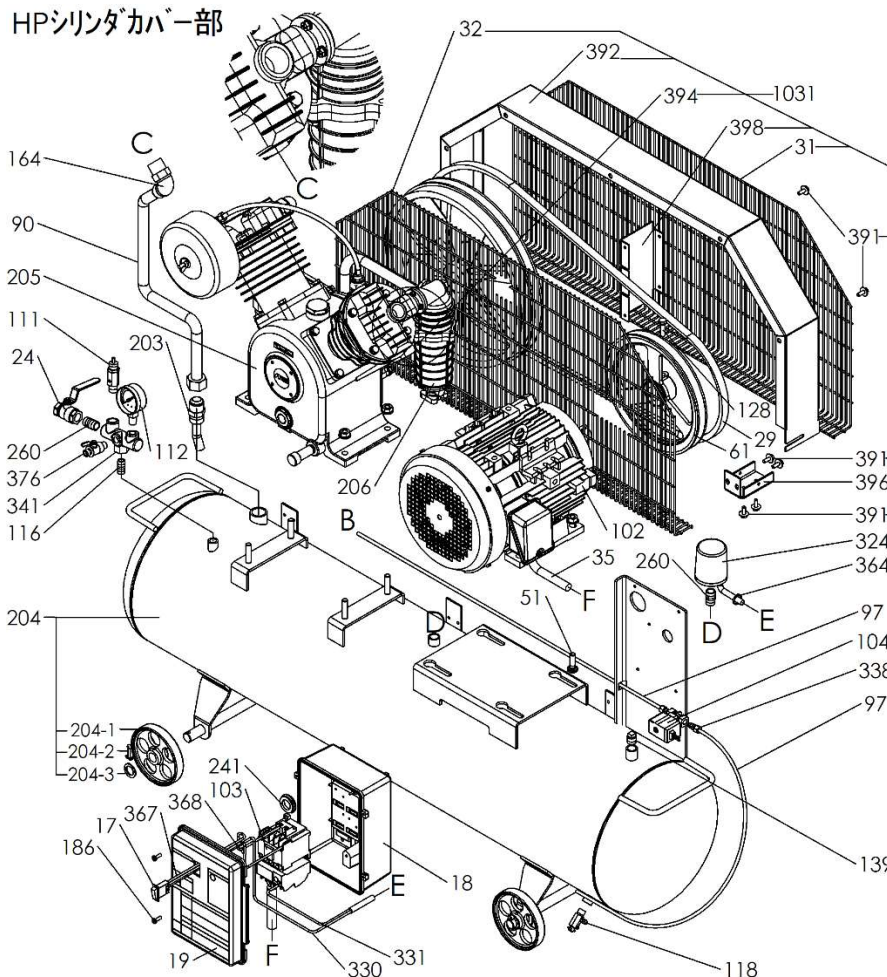
立体分解図

レシプロコンプレッサ（形式 TLP37EGH-10）

仕様

形式	TLP37EGH-10
レシプロコンプレッサ形式	LT50C(冷却器・水分離器付)
コンプレッサ運転制御方式	圧力開閉器制御
出力 (kW)	3.7
回転速度 (min ⁻¹)	1150
吐出し空気量 (L/min)	400
吐出し圧力 (MPa)	1.0
空気タンク容量 (L)	100
空気出口管径	ボールバルブ G1/4 x1, Rc3/8 x1
外形寸法 (幅×奥行×高さ) (mm)	1400×430×835
質量 (kg)	150
騒音値 (正面 1.5m) (dB(A))	72

部品表



番号	部品名	数
17	運転スイッチ	1
18	電装箱	1
19	電装箱蓋	1
24	ボールバルブ	1
※29	Vベルト (50/60Hz)	各1
31	ベルトガード (1)	2
32	ベルトガード (2)	2
35	電動機コード	1
51	ボルト	4
61	電動機プーリ (50/60Hz)	各1
90	接続管セット	1
97	ナイロンチューブ	2
102	電動機	1
※103	電磁開閉器	1
104	電磁弁セット	1
111	安全弁	1
※112	圧力計	1
116	バレルニップル	1
118	ドレンバルブ	1
128	高力六角ボルト	1
139	プラグ	1
164	特殊エルボ	1
186	タッピンねじ	2
203	ジョイントセット	1
204	空気タンクセット	1
204-1	車輪	4
204-2	ワリピン	4
204-3	座金	4
205	圧縮機本体	1
206	中間水分離器	1
※241	膜付グロメット	1
260	バレルニップル	1
※324	圧力開閉器	1
330	圧力開閉器コード1	1
331	圧力開閉器コード2	1
341	分岐ジョイント	1
※364	結束バンド	1
367	運転スイッチコード1	1
368	運転スイッチコード2	1
376	ボールバルブ	1
391	アプセットボルト	30
392	天井板	1
394	ガードステー	1
396	ベルトガード押さえ	2
398	仕切板	1
1031	ベルトガードセット	1

Bは206の下部にあるエルボユニオンに接続

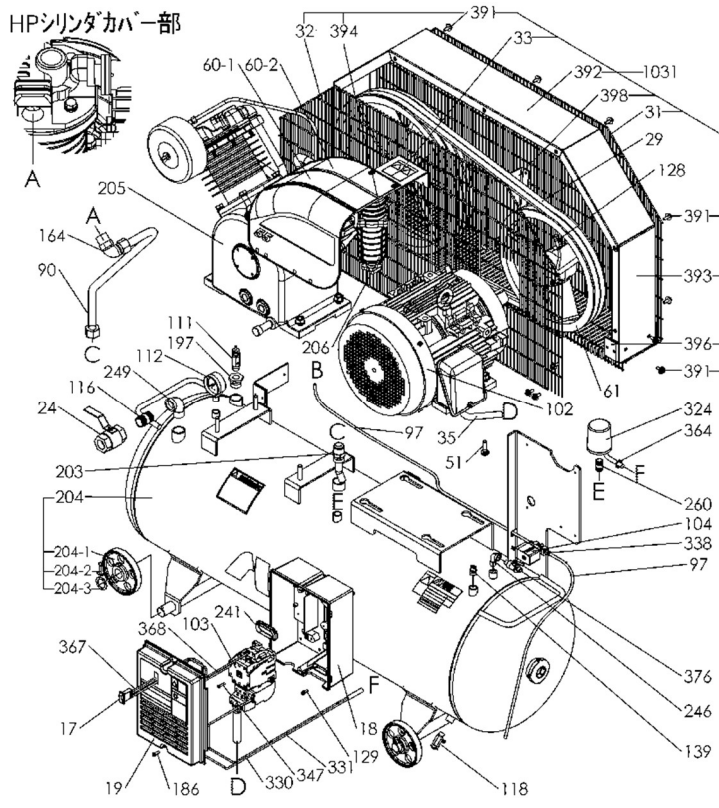
※の部品は、消耗部品です。

レシプロコンプレッサ (形式 TLP55EGH-10)

仕様

形式	TLP55EGH-10
レシプロコンプレッサ形式	LT75E
コンプレッサ運転制御方式	圧力開閉器制御
出力 (kW)	5.5
回転速度 (min ⁻¹)	1110
吐出し空気量 (L/min)	630
吐出し圧力 (MPa)	1.0
空気タンク容量 (L)	155
空気出口管径	ボールバルブ G1/4 x1, Rc3/4 x1
外形寸法 (幅×奥行×高さ) (mm)	1335×580×1000
質量 (kg)	230
騒音値 (正面 1.5m) (dB(A))	71

部品表



Bは206の下部にあるエルボユニオンに接続。

番号	部品名	数	番号	部品名	数
17	運転スイッチ	1	203	ジョイントセット	1
18	電装箱	1	204	空気タンクセット	1
19	電装箱蓋	1	204-1	車輪	4
24	ボールバルブ	1	204-2	ワリピン	4
※29	Vベルト (50/60Hz)	2	204-3	座金	4
31	ベルトガード(1)	1	205	レシプロコンプレッサ	1
32	ベルトガード(2)	1	206	中間水分離器	1
33	カバー吊りステー	1	※241	膜付グロメット	1
35	電動機コード	1	246	ストリートエルボ	1
51	ボルト	4	249	ストリートエルボ	1
60-1	本体カバー(1)	1	260	バレルニップル	1
60-2	本体カバー(2)	1	※324	圧力開閉器	1
61	電動機ブリー(50/60Hz)	1	330	圧力開閉器コード1	1
90	接続管セット	1	331	圧力開閉器コード2	1
97	ナイロンチューブ	2	338	ハーフユニオン	2
102	電動機	1	347	タッピンネジ	2
※103	電磁開閉器	1	※364	結束バンド	1
104	電磁弁セット	1	367	運転スイッチコード1	1
111	安全弁	1	368	運転スイッチコード2	1
※112	圧力計	1	376	ボールバルブ	1
116	バレルニップル	1	391	アブセットボルト	28
118	ドレンバルブ	1	392	天井板セット	1
128	高力六角ボルト	1	393	天井板左右セット	2
129	アブセットボルト	7	394	ガード支え中	1
139	プラグ	1	396	ガード押さえ1	2
164	特殊エルボ	1	397	アブセットボルト	4
186	タッピンねじ	2	398	仕切板	1
197	ブッシュ	1	1031	ベルトガードセット	1

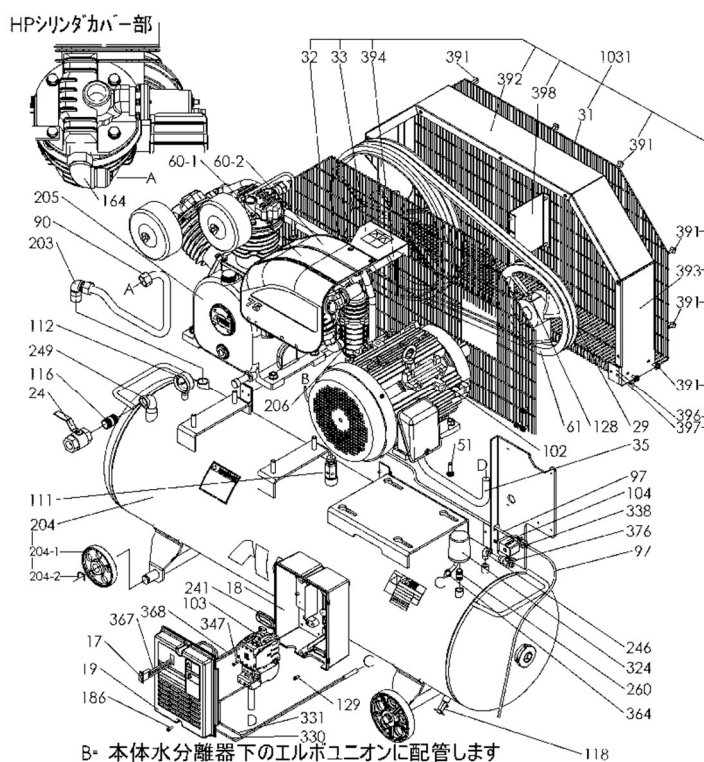
注1. ※の部品は、消耗部品です。

レシプロコンプレッサ（形式 TLP75EGH-10 TLP110EGH-10）

仕様

形式	TLP75EGH-10	TLP110EGH-10
レシプロコンプレッサ形式	LT100E (水分離器付)	LT150E (水分離器付)
コンプレッサ運転制御方式	圧力開閉器制御	
出力 (kW)	7.5	11
回転速度 (min ⁻¹)	960	1100
吐出し空気量 (L/min)	855	1285
吐出し圧力 (MPa)	1.0	
空気タンク容量 (L)	180	200
空気出口管径	ボールバルブ G1/4 x1, Rc3/4 x1	
外形寸法 (幅×奥行×高さ) (mm)	1535×590×1090	1685×640×1100
質量 (kg)	286	335
騒音値 (正面 1.5m) (dB(A))	73	76

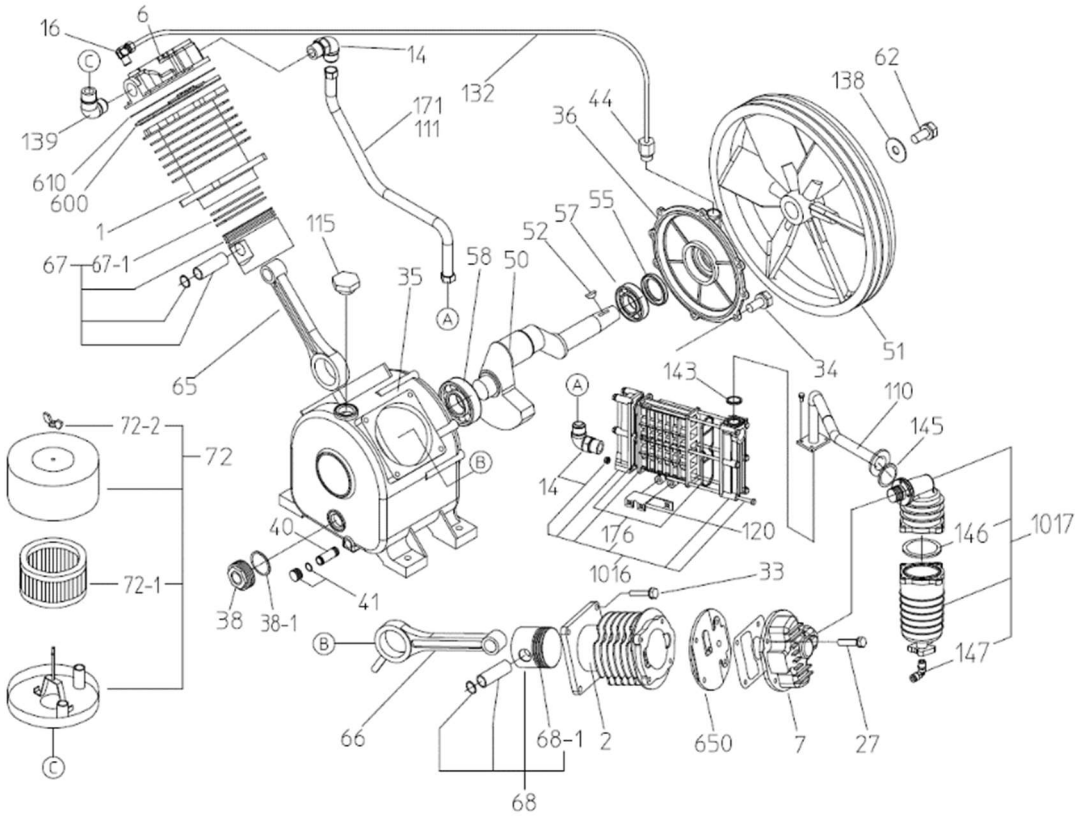
部品表



番号	部品名	数	番号	部品名	数
17	運転スイッチ	1	203	特殊エルボセット	1
18	電装箱	1	204	空気タンクセット	1
19	電装箱蓋	1	204-1	車輪	4
24	ボールバルブ	1	204-2	止め輪	4
※29	Vベルト (50/60Hz)	各 2	205	レシプロコンプレッサ	1
31	ベルトガード(1)	1	206	中間水分離器	1
32	ベルトガード(2)	1	※241	膜付グロメット	1
33	ガード吊りステー	1	246	ストリートエルボ	1
35	電動機コード	1	249	ストリートエルボ	1
51	ボルト	4	260	パレルニップル	1
60-1	本体カバー(1)	1	※324	圧力開閉器	1
60-2	本体カバー(2)	1	330	圧力開閉器コード 1	1
61	電動機プーリ (50/60Hz)	各 1	331	圧力開閉器コード 2	1
90	接続管セット	1	328	ハーフユニオン	2
97	ナイロンチューブ	2	347	タッピンネジ	2
102	電動機	1	※364	結束バンド	1
※103	電磁開閉器	1	367	運転スイッチコード 1	1
104	電磁弁セット	1	368	運転スイッチコード 2	1
111	安全弁	1	376	ボールバルブ	1
※112	圧力計	1	391	アプセットボルト	28
116	パレルニップル	1	392	天井板セット	1
118	ドレンバルブ	1	393	天井板左右セット	2
128	高力六角ボルト	1	394	ガード押え中	1
129	アプセットボルト	7	396	ガード押え 1	2
164	特殊エルボ	1	397	アプセットボルト	4
186	タッピンねじ	2	398	仕切板	1
			1031	ベルトガードセット	1

注 1. ※の部品は、消耗品です。

レシプロコンプレッサ (形式 LT50C)

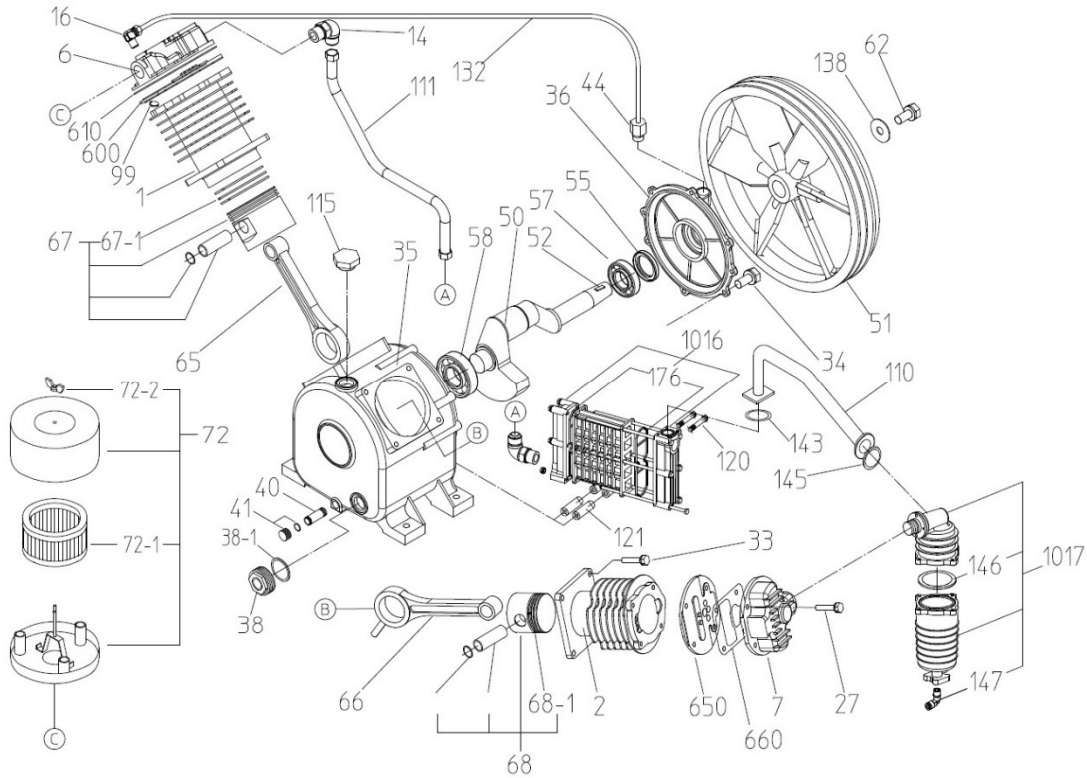


部品表

番号	部品名	数	番号	部品名	数
1	シリンダ (LP)	1	72	吸込口セット	1
2	シリンダ (HP)	1	※72-1	フィルタ	1
6	シリンダヘッド (LP)	1	72-2	蝶ナット	1
7	シリンダヘッド (HP)	1	115	注油口セット	1
14	特殊エルボ	2	132	パイロチューブ	1
16	エルボユニオン	1	135	連接棒	1
27	ボルト	10	138	平座金	1
33	ボルト	8	139	ストリートエルボ	1
34	ボルト	5	171	接続管	1
38	油量計	1	600	弁セット (LP)	1
※38-1	油量計パッキン	1	※610	シリンダヘッドパッキン	1
40	オイル抜きパイプ	1	650	弁セット (HP)	1
41	オイル抜き蓋セット	1	※660	シリンダヘッドパッキン	1
44	ブリーザセット	1			
50	クランク軸	1			
51	フライホイールプーリ	1	110	接続管セット(2)	1
52	半月キー	1	111	接続管セット(1)	1
※55	オイルシール	1	120	冷却器ステー	1
57	ラジアル玉軸受	1	※143	Oリング	1
58	ラジアル玉軸受	1	※145	Oリング	1
62	高力六角ボルト	1	※146	Oリング	1
66	連接棒セット (HP)	1	147	エルボユニオン	1
67	ピストンセット (LP)	1			
※67-1	ピストンリングセット (LP)	1	※176	冷却器パッキン	1
68	ピストンセット (HP)	1	1016	冷却器セット	1
※68-1	ピストンリングセット (HP)	2	1017	水分離器セット	1

※印の部品は、消耗品です。

レシプロコンプレッサ (形式 LT75E)

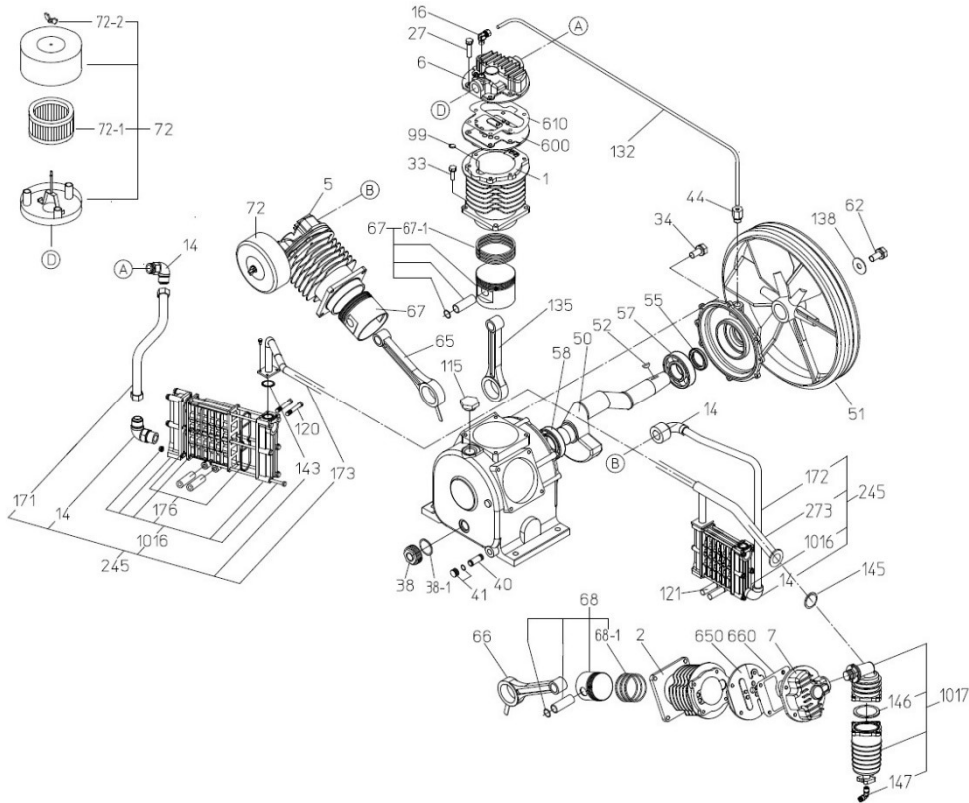


部品表

番号	部品名	数	番号	部品名	数
1	シリンダ (LP)	1	※72-1	フィルタ	1
2	シリンダ (HP)	1	72-2	蝶ハット	1
6	シリンダヘッド	1	99	シート	1
7	シリンダヘッド	1	115	注油口セット	1
14	特殊エルボ	3	120	ボルト	2
16	エルボユニオン	1	121	取付パイプ	2
27	ボルト	10	132	パイロチューブ	1
33	ボルト	8	135	接続棒	1
34	ボルト	6	138	平座金	1
38	油量計	1	※143	Oリング	1
※38-1	油量計パッキン	1	171	接続管セット(1)	1
40	オイル抜きパイプ	1	172	接続管セット(2)	1
41	オイル抜き蓋セット	1	※176	冷却器パッキン	2
44	ブリーザセット	1	245	インタークーラセット	1
50	クランク軸	1	600	弁セット(LP)	1
51	フライホイールプーリ	1	※610	シリンダヘッドパッキン	1
52	半月キー	1	650	弁セット(HP)	1
※55	オイルシール	1	※660	シリンダヘッドパッキン	1
57	ラジアル玉軸受	1	1016	冷却器セット	1
58	ラジアル玉軸受	1			
62	高力六角ボルト	1			
66	接続棒	1	110	接続管セット	1
67	ピストンセット(LP)	1	111	接続管セット	1
※67-1	ピストンリングセット(LP)	1	※145	Oリング	1
68	ピストンセット	1	※146	Oリング	1
※68-1	ピストンリングセット(HP)	1	147	エルボユニオン	1
72	吸込口セット	1	1017	水分離器セット	1

※印の部品は、消耗品です。

レシプロコンプレッサ (形式 LT100E LT150E)



部品表

番号	部品名	数	番号	部品名	数	番号	部品名	数
1	シリンダ (LP)	2	※67-1	ピストンセット (LP)	2	水分離器付本体の場合		
2	シリンダ (HP)	1	68	ピストンセット (HP)	1	※145	Oリング	1
5	シリンダヘッド (LP)	1	※68-1	ピストンセット (HP)	1	※146	Oリング	1
6	シリンダヘッド (LP)	1	72	吸込口セット	2	147	エルボユニオン	1
7	シリンダヘッド (HP)	1	※72-1	フィルタ	2	273	集合接続管	1
12	フレジジョイント	1	72-2	蝶ナット	2	1017	水分離器セット	1
13	三又ジョイント	1	※99	シート	2			
14	特殊エルボ	5	115	注油口セット	1			
16	エルボユニオン	1	120	取付ボルト	4			
27	ボルト	16	121	取付パイプ	4			
33	ボルト	8	132	ナイロンチューブ	1			
34	ボルト	10	135	連接棒セット (LP)	1			
38	油量計	1	138	平座金	1			
※38-1	油量計パッキン	1	※143	Oリング	2			
40	オイル抜きパイプ	1	171	接続管セット (3)	1			
41	オイル抜き蓋セット	1	172	接続管セット (1)	1			
44	ブリーザセット	1	173	接続管セット (2)	1			
50	クランク軸	1	174	接続管セット (4)	1			
51	フライホイールプーリ	1	※176	冷却器パッキン	4			
52	半月キー	1	245	インタークーラセット	1			
※55	オイルシール	1	600	弁セット (LP)	2			
57	ラジアル玉軸受	1	※610	シリンダヘッドパッキン (LP)	2			
58	ラジアル玉軸受	1	650	弁セット (HP)	1			
62	高力六角ボルト	1	※660	シリンダヘッドパッキン (HP)	1			
65	連接棒セット (LP)	1	1016	冷却器セット	2			
66	連接棒セット (HP)	1						
67	ピストンセット (LP)	2						

※印の部品は、消耗品です。

回路図

形式

TLP37EGH-10

TLP55EGH-10

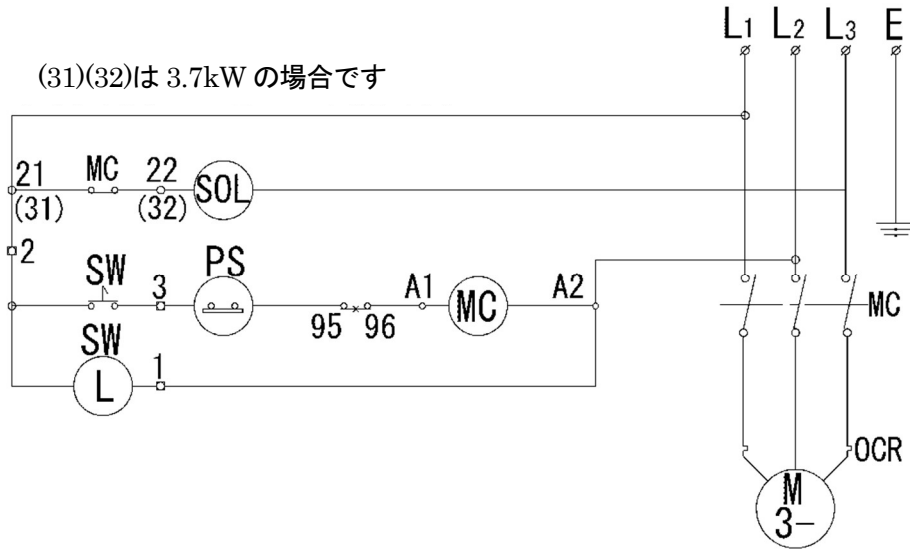
TLP75EGH-10

TLP110EGH-10

電源仕様 3φ

AC 200V 50/60Hz

AC 220V 60Hz



記号	部品名	備考
M	電動機	
MC	電磁接触器	
OCR	サーマルリレー	電磁開閉器に付属
PS	圧力開閉器	
SW	運転スイッチ	
SOL	電磁弁	2方電磁弁
L	電源ランプ	運転スイッチ内蔵

保証と修理サービス

■保証について

保証書（保証規程）

お買いあげの商品を本取扱説明書にしたがって正常のご使用状態で万一故障がございましたときは、本保証書の記載内容により無償修理いたします。

形式 TLP		品名 レシプロコンプレッサ	
お客様	御社名		
	お名前		
	ご住所 〒 —		
	TEL () —		FAX () —
保証期間	お買いあげ日 年 月 日から 「1年間」または「2,500時間」 のいずれか先に到達した期間を「保証期間」とします。		
販売店	販売店名		
	住所 〒 —		
	TEL () —		FAX () —

●無償修理を受けるための条件および手続きと保証範囲

- (1) 本保証書と本保証書の記載内容（お買いあげ日、販売店）が証明できる領収書・納品書などをご提示のうえ、お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご依頼ください。
- (2) 本保証書は日本国内においてのみ有効です。This warranty is valid only in Japan.
- (3) 本製品の故障または不具合に伴う生産補償、営業補償など二次補償に対する保証は致しません。

◆次の場合は保証期間内でもお客様のご負担（有償）になります。

- (1) 本保証書のご提示がない場合。
- (2) 本保証書にお名前、お買いあげ日、販売店名の記載がない場合あるいは字句等を書換えられている場合。
- (3) 取扱上の不注意・取扱説明書の記載事項を守られなかったことによる故障および損傷。
- (4) 消耗品の交換・修理。
- (5) 指定外の動力源（電圧、周波数、燃料他）または天災・地変（火災、地震、水害、塩害、落雷、公害など）による故障および損傷。
- (6) 純正部品以外の部品が使用されている場合。
- (7) 製品を無断で改造している場合。
- (8) 当社指定の修理店以外による修理がなされている場合。

●法的責任

本保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。したがって、本保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので保証期間経過後の修理等またご不明の点はお買い求めの販売店または当社支店・営業所までお問い合わせください。

●保証書の保管

「保証書」は、内容をよくお読みになったうえで、「お客様のお名前・ご住所」、「お買いあげ日」、「販売店」など必要事項については、誠に恐縮ですがお客様でご記入いただき、納品書とともに大切に保管して下さるようお願いいたします。

本保証書は紛失されても再発行しませんので、大切に保管してください。

■修理サービスについて

●修理を依頼されるときには

お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご相談ください。

このときお買いあげの商品の形式名およびお買いあげの時期をお知らせください。


保証期間経過後の修理は、修理により機能が維持できる場合、お客様のご要望により有料にて修理いたします。詳しくはお買い求めの販売店にご相談ください。

その他ご不明な点はお近くの当社支店・営業所へお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

➤ 電話でのお問い合わせ

- ・コンプレッサ、窒素ガス発生装置、真空ポンプ、DIY 商品
に関するお問い合わせ

 **0800-111-9681**

- ・その他、上記以外に関するお問い合わせ

 **0120-917-144**

受付時間： 9:00～12:00/13:00～17:00

但し、土日・祝日・弊社指定休日を除く。

➤ メールでのお問い合わせ

当社ホームページのお問い合わせフォームをご利用ください。



<http://www.anest-iwata.co.jp>

 **アネスト岩田株式会社**

〒223-8501 横浜市港北区新吉田 3176

コード No.01987296
C046-01